

第2回阿蘇市議会会議録

1. 令和6年2月22日 午前10時00分 招集
2. 令和6年3月14日 午前10時00分 開議
3. 令和6年3月14日 午後3時51分 閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	杉 谷 保 信	2 番	中 川 文 久
3 番	菊 池 勝 秀	4 番	竹 原 真理子
5 番	佐 藤 和 宏	6 番	佐 藤 菊 男
7 番	児 玉 正 孝	8 番	甲 斐 純一郎
9 番	立 石 昭 夫	10 番	竹 原 祐 一
11 番	園 田 浩 文	12 番	市 原 正
13 番	大 倉 幸 也	14 番	湯 浅 正 司
15 番	五 嶋 義 行	16 番	古 木 孝 宏
17 番	谷 崎 利 浩	18 番	菅 敏 徳

欠席議員

な し

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市 長	佐 藤 義 興	副 市 長	和 田 一 彦
教 育 長	坂 梨 光 一	総 務 部 長	高 木 洋
市 民 部 長	宮 崎 隆	経 済 部 長	藤 田 浩 司
土 木 部 長	荒 木 仁	教 育 部 長	山 口 貴 生
阿蘇医療センター事務部長	村 山 健 一	総 務 課 長	和 田 直 也
福 祉 課 長	松 岡 幸 治	農 政 課 長	佐 伯 寛 文
建 設 課 長	中 本 知 己	企画財政課長	廣 瀬 和 英
教 育 課 長	藤 井 栄 治	防災情報課長	市 原 修 二
ほ け ん 課 長	小 山 隆 幸	観 光 課 長	秦 美 保 子
住 環 境 課 長	村 上 勇 一	人権啓発課長	井 野 秀 一
市 民 課 長	森 永 智 保	まちづくり課長	石 松 昭 信
上下水道課長	竹 原 昭 典		

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	山 本 繁 樹	議会事務局次長	塚 本 栄 治
書 記	山 本 悠 未		

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

日程第2 委員会の閉会中の継続審査（調査）について

10. 追加議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 提案理由の説明

日程第2 報告第2号 専決処分の報告について

日程第3 議案第46号 和解及び損害賠償の額の決定について

午前10時00分 開議

1 開議宣告

○議長（菅 敏徳君） おはようございます。

本日の会議は全議員の出席であります。したがって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている出席者名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（菅 敏徳君） 日程第1「一般質問」を行います。

一般質問の所要時間は45分と定められています。一般質問は、単なる陳情とならず、市の行政全般にわたり、事務の執行状況及び方針などについて所信をただし、説明を求め、疑問をただすものであります。質問される議員におかれましては、この趣旨を踏まえ、簡潔で分かりやすい質問とし、執行部におかれましては的確な答弁を行いますようお願いいたします。

なお、発言の際は挙手と同時に「議長」と声を上げ、許可された後に発言されますようお願いいたします。

これより順次一般質問を許します。15番議員、五嶋義行君。

15番議員、五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 15番、五嶋義行です。おはようございます。2日目の1番を任され

ましたので、またきっちりやっていきたいと思います。

まず最初に、狩尾幹線についてということで通告しております。これは3月議会に毎回のよう質問しておりますが、なぜかという、ちょうど2月の一番最後の日曜日に初寄りがあります。初寄りのときに、毎回のよう「あれは、どうなっているのか」と、「8年たっても全然動いていないが、どうなっているか」ということを言われますので、私も毎回質問しますが、まず現在の復旧の見通しということで聞きたいと思いますので、お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） おはようございます。

整備の方向性としまして、最終的には県工事であります治山工事を推進することとしておりました。そのため、農政課から毎年、熊本県へ要望を行っているところでございますが、復旧の見通しとしては立っておりません。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 国直轄の治山、砂防堰堤に絡ませるということでしたが、その絡みは今のところどこら辺まで絡んでいるか分かりますか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 国直轄ではなくて、県の治山事業を山林を守るためということで要望して進めていくということとしておりまして、要望が続けている状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 今、市道ということになっております。市道狩尾幹線、それを農業用道路、もともとの牧道に戻した整備ができないかということで、次、通告しておりますが、このことは、国は一大国家事業として国営阿蘇草地改良事業、総事業費約40億円を計上し、昭和41年から昭和49年にわたり約2,000ヘクタールの草地改良をしました。そのときの間道として整備したのが狩尾幹線です。こういうことから、もともと農林水産省が造った道路ですから、農業用に戻して整備をお願いしたいと思いますが、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） おはようございます。ただ今の御質問にお答えいたします。

狩尾幹線の改めて農業用道路（牧道）整備ができないかという御質問でございますけれども、いわゆる牧道でありますとか農道整備でございますけれども、既存の補助事業がまずないと。そもそも農道でありますとか牧道の性格としましては、簡易的な構造で整備されるというのが基本になっております。狩尾幹線に当てはめると、やはり基幹的な部分の要素もございます。したがって、そういった構造上、基幹的な補助事業等については現在なかなかないような状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 昭和40年、昭和41年当時の40億円は、現在ならば200億円ぐらいの数だと思うんです。そのときに、道路も40キロメートル整備しているわけです。そういう大きなプロジェクトでやった結果、あの道路ができた。ですから、ぜひ、今、農林水産

大臣が熊本県の代議士ですから、何かその辺で頼みごとができないかと思っておりますが、そのことについては、経済部長にお話を伺いたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 経済部長。

○経済部長（藤田浩司君） 先ほどから御説明申し上げましたとおり、狩尾幹線につきましては、まず山腹崩落の危険性を取り除かないと道路整備に向かえません。その治山工事を進める際にも、やはり市道ということで治山工事を急いでもらっています。農道ではなくて、市道ということで不特定多数の方々が通行するための治山工事ということでそもそも取り組んでもらっております。5 か所危険地域があった中で、既に3 か所済んでおりまして、最も大きな日下地区についても今年度中には完了するというので、そういった形でまず治山を進めることに全力を向けて取り組んでいるところでございます。その後、市道で復旧するのか。市道にすると、先ほどからありますとおり、市道の規格がございまして、莫大なお金がかかるということになりますし、またあるいは農道で農業者専用道路として簡易なもので整備すると工事費も安くすむという考えもございしますが、今の段階ではやはり市道を守るということで急いでおりますので、段階を踏んで取り組んでいくべきものと思っております。まず、その後、整備の段階にかかりましたら、やはりそういったその次のステップとしての考えがありますし、いずれにしても莫大なお金がかかりますので、国とか県とかに要望活動は引き続き行っていく必要がありますし、まず第一に大事なやはり地元の盛り上げ、これをぜひお願いしたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） この議会でも請願書を出して、議会で満場一致で採択し、意見書を国に令和2年の9月議会後に提出しております。その後、何の動きもない。そのときが、総理大臣から財務大臣、いろんなところに出しました。いろんなところに出したから、どこに行ったか分からないようになっているのではなかろうかと思っておりますので、今回は限定的に農林水産大臣に要望活動をしようと思っておりますが、地元もそういう方向で盛り上がっておりますので、今、部長が言われたように、そのことについてはいかがな考えでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 経済部長。

○経済部長（藤田浩司君） 請願のときもいろいろお話しさせていただいたと思いますけれども、巨大な莫大プロジェクトになってきますので、請願してもすぐに採択されるわけではございません。やはり5年、10年と根気よく請願、要望していくことが必要だと思っております。そのためには、例えば期成会をつくっていただくなどということも必要ですし、地元と阿蘇市が、また県も交えて連携して国に働きかけていくことが必要だと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 部長、いいです。ありがとうございました。

最後に、市長にお伺いしたいんですが、熊日新聞がこのことについて、阿蘇市はあの道路を諦めたという記事が一回出ました。そのときは、阿蘇市は、すぐさま「いや、諦めてはお

らん」と、「そういう報道はしてくれるな」ということがありました。市長、そのことも踏まえて、今後どのように考えておられますか、御意見をお伺いします。

○議長（菅 敏徳君） 市長。

○市長（佐藤義興君） お答えを申し上げます。

狩尾幹線道路については、今で言えば、住民の皆さん方がいろいろ畜産をするにしても、そしてまたあの道の状況にしても、何とかしてあそこを開通したいという強い思いがありますので、私どもも決してそれを諦めたというわけではありません。地元の皆さん方の御意見をよく聞きながら、何とかして少し時間はかかってでも開通ができるようにしていきたいということでありまして、その一環として、今、経済部長が申し上げられましたようなことで県にもお願いをしたりということで今進めているところでございます。ちなみに、直轄砂防ということで、ちょうど平成 30 年ですか、国土交通省のほうで危険区域についてはということで砂防のそういうこともありましたけれども、決まった早々にあそこを何とか一つ検討してくれんかということで切に懇願を申し上げました。分かりました、調査をしてみましょうということではあったんですけれども、やっぱり砂防のダムと、それから治水の治山のダムということは明らかにその性質が異なるということもあり、国土交通省としてはなかなか取り上げることができません。でも、引き続きそのことは大きな課題であるから、一つ何とかまたその時期が来たらお願いをしたいということはちゃんとつないでいるところでございますけれども、早く山を治めるということに今集中をしているところでございます。その後については、また地元の皆さん、そして議会等にもきちんとお話をした上で前に進めていくということが今求められている一番のことかと思っております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 市長からも諦めておらんと、まだまだやっていくという言葉聞きまして、安心しました。

そうしたら、また次の機会がありますので、2 番目の質問に移ります。2 番目の質問は、高規格道路の阿蘇谷ルート、早期の地域高規格道路整備に向け検討会を立ち上げ、国への要望をしたかどうかということで通告しておりますが、そのことについてはいかがな考えでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） お答えいたします。

検討会の設置ということでございます。前回の 12 月議会でもお答えいたしましたが、検討会は期成会の一部としましてお答えしたところで、現在、期成会で要望しておりますので、検討会の設置というところまでは考えておりません。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） このことを前回は質問しまして、期成会は大きな流れをつくる期成会で、私が言う検討会というのは本当にこの阿蘇に波及効果のあるルートをどうしたほうがいいのかという検討会を考えているわけです。だから、そういう意味では、この波及効果は

インターチェンジがどこにできるかなんです。だから、ルートが動けばインターチェンジの場所も当然変わりますから、そういう意味でインターチェンジをどこに造るかに絞って、これがあと 10 年、20 年かかるか分かりません、本当言って。ただ、道筋だけはつくっておかないと、この阿蘇の人間としてどういうルートが欲しいんだというのは早く要望したほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 若干ルート選定の流れということを説明させていただいてよろしいでしょうか。ルート選定に当たりましては、当然複数案が比較されます。比較の内容としまして、災害時に機能すること、浸水のリスクがないこと、道路整備による影響、例えば生活環境、自然環境、景観、集落等への影響、沿道利用、施工中の影響及び経済性に優れるということなどを総合的に判断され、事前調査につきましても各種団体への意見聴取やパブリックコメントなど、民意も反映しながら最善のルートが選定されます。そのため、市としましても、従来どおり、総合的・客観的判断が可能な国土交通省の提案を重視していきたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） それだけ検討する材料があるわけですから、早く。みんなが心配している。どこを通るか。ある程度そのルートが決まれば、その方向でみんなの頭が固まりますから、早急にそのルートの選定をしたほうがいいと思います。よろしくお願いします。OKです。

3 番目の質問に移ります。3 番目、地下水保全についてということで、大規模半導体工場の地下水利用で懸念される阿蘇地域への影響はということで通告しております。よろしくお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 住環境課長。

○住環境課長（村上勇一君） おはようございます。ただ今の質問にお答えさせていただきます。

前の議会でも同じような質問に回答しておりますが、現段階では下流域ということ踏まえ、今後どのような状況になるかというのは今のところ分かっていない状況でございます。ただし、平成 22 年から熊本県の高原農業研究センターのほうで井戸の観測をずっと行っております。その状況を見ましても、今のところ状況的には変わっておりませんが、どうしても雨水ですね、雨とかが降った状況によっては井戸の水位が上下している状況ではございますが、一応そういった状況、また阿蘇市の水道のボーリングしてある井戸とかも注視しながら状況を把握していきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 阿蘇谷は、役犬原の自噴湧水群と、あのように自噴しているところがたくさんあるわけです。そういうものに対してどういう影響があるか。一説には、阿蘇の水は直接海のほうに流れているのではなからうかという説もあるし、いや、やっぱり水は高いところから流れるから、例えば菊陽町あたりでボーリングして吸い上げたときに阿蘇の

水がどうなるか、それは研究段階では分かっていないわけですか。

○議長（菅 敏徳君） 住環境課長。

○住環境課長（村上勇一君） 地下水の状況に関しましてはいろいろな先生方の御意見等もありまして、もちろん阿蘇に降った雨は白川流域を下って有明海のほうに流れているというところではございます。学説によりますと、熊本県は、菊陽のほうの雨に関しましては、阿蘇外輪の西側に降った雨がそれを下って行って、菊陽台の地下水プールと言われるところにたまって、それから江津湖に流入しており、阿蘇から流れた水は地下を通った水が砥川溶岩のところから上に上がって江津湖出ているという学説とされておりますので、熊本県ではそういう形で考えているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 2 番目の地下水保全に向け水張田の取組はということで通告しております。それも、先ほど言いましたように、自噴している水は、夏場の水稻の作付けのときだけ田んぼに水を張って、冬場はただ流して、黒川経由で白川に流れていると。これを、阿蘇は阿蘇谷のうちである程度水張りをして、地下水保全をしたらどうかという意見ですが、その件に関してはいかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） それでは、お答えさせていただきます。

湧水群の自噴している水を有効活用できないかということでございますけれども、実際現状としては湧水を農業用水として活用しております。湧水群についても限られておりますので、湧水量からしましても全体の農業用水の比率からしますと小規模な部分になってございます。また、再利用という形で下流域、湧水を実際用水のほうに流しまして、下流域のほうで再度用水としての活用もされている状況でございますので、実際営農上についてはその用水を有効活用している状況ではございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 農政課長がそこに座っていらっしゃいますので、阿蘇谷の裏作の状況ですね、裏作をしたところは水が張れない、裏作をしない、米単作の面積の比率は分かれますか。米単作のところは冬場は何もしないというところに水張りができないかということですが、いかがですか。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 水稻については約 2,000 町歩を切りますけれども、その裏作としましては実際麦等の裏作になります。翌年の 5 月前に収穫という形になりますので、基本的にはそういった形で裏作については現在あるような状況でございます。また、推計的に影響も実際出てくるような状況でございますので、利用については慎重に考えていくべき、農業者の意見も取り入れながら検討していくべきであると考えております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） この水張田に関しては、このことで農家の所得が増える方向がないかという考えがあって聞いているわけです。ただ、冬遊ばせておいて、何もしない田に、

ある水をかけたら、それが1万円ぐらいになるなら、農家の所得は増えるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） この湧水に限りましては、冒頭申し上げましたとおり、量的に限られているというところでございます。実際水稻の裏作に水稻を取り上げた後の冬期湛水という意味からすれば、阿蘇土地改良区・一の宮土地改良区管内では約8割強、地下水を揚水ポンプによりくみ上げております。そういった中で、農事電気料という費用の分の発生が当然かかってくるわけでございます。その費用をどこが持つかといったところのまずは課題の整理が必要であると考えております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） これはお願いです。その辺をどういう形になるか調査をしてみてください。これは、南阿蘇村と高森町は常に水張りということで、そして瀬田の6ヘクタールぐらいの土地も全部有償で水張りができるようになっております。それを何とか阿蘇谷でもできないかということで、まずこれは調査をお願いします。農政課長、いいです。調査をよろしくお願いします。時間がなくなってきているから。

次に、市立図書館利用の増加に向けてということで通告しておりますが、現在の利用状況を聞きたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） おはようございます。ただ今の御質問にお答えいたします。

ただ今の利用状況ということで、令和5年の市町村の調査におきまして、阿蘇・一の宮図書館の貸出数は11万345冊となっていて、人口100人当たりの貸出数ということで446冊、県内同規模の自治体、2万人から4万人の中では第2位ということで、14市では8位という状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 図書館利用者に図書カードというのがあります。カードは、どれぐらいの人が登録していますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 図書カードは、2,000人ちょっと聞いております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 次の質問に移りますが、より市民が利用しやすくなるような取組をとということで、私は、一昨日、うわさの図書館、荒尾図書館に行つてまいりました。三井グリーンランドの隣に位置して、荒尾シティモールの商業施設の2階に設置されていて、1,006.3坪の広い図書館がありました。荒尾市と商業施設、荒尾シティモールですね、それと紀伊國屋書店の三者連携の図書館で、実に素晴らしい図書館でありました。三者連携でやる結果、市の持ち出しは7億円ぐらいで、素晴らしい図書館が出来ております。そして、学校教育との連携の試みということで非常にその辺を密にやって、本当にこの地域の子供たちは幸せだなというのを感じました。百聞は一見にしかず、ぜひ皆さんも一回見てみると、

今後どのような図書館にするべきかというヒントになるかと思って、見学をしました。たまたま私も電話一本かけて行ったら、向こうの教育委員会の担当が1時間ずっと説明してもらって非常に有意義な時間が過ごせましたので、阿蘇も図書館利用を考えたときに、今、阿蘇市には2つあります。一の宮と阿蘇のほうに。これを1つにして、もうちょっとグレードアップするような方法はできないか。

それと、もう一つは、休館日が結構多いんです。これは前の質問でも申し上げましたが、全員がいなくていいんです。貸出しができればいいから、交代で休めばいいと思いますが、その辺は、課長、前から全然変わっておりません。月曜日が定例の休みということで、一応月曜日は思っておりますが、何かの調子に日曜日も休みになっていることがあるから、その辺はいかがお考えですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 今の御質問にお答えします。

私は荒尾市には行っていませんが、職員が2人、荒尾市の図書館を見てきているということで、簡単な概要の説明は聞いたところでございます。

2館ある分を1館でグレードアップしてはどうかという意見でございますけれども、合併以来、図書館は2館でやっておりますが、一の宮図書館のほう若干若い層が図書を借りられています。阿蘇図書館のほうが高齢の方が主体という地域性の部分もありまして、現状ではそれぞれの図書館を、先立っての補正予算でもしましたように、できる部分を修理してと、今のところは考えております。

開館日ということで、開館日も会計年度任用職員とか職員を増やせば開館を長くしたり、休みを開館するということは計画すればできる部分でございますけれども、限られた予算の中で開館できるのは今の状態が精いっぱいでございますので、将来にわたって2館が1館ということで現状の予算ですれば開館日が増えるという方向性はあるかと思います。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 開館日について、そんなに人数はいらないと思うんです。開けているときに。それと、蔵書点検、これで大分休んでいることが多いようですから、蔵書点検は、今、全部デジタル管理されているわけでしょう。だから、昔の棚卸しのようにみんな見るわけではないから、そんなに時間はかからないと思いますが、いかがですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 図書の部分はシステムで入っておりますけれども、いろんな本が汚れているとか、破れているとか、そうした部分の点検はやっぱり目で見て、時間のかかる部分があります。そのときに選書をしたり、そういう部分がございますので、今の限られた予算の状況では今の状態でやっていきたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） ちなみに、荒尾図書館は、令和4年に開館して、令和5年、2年間で50万人来ているんです。だから、こういうことも考えると、何かああいう施設が阿蘇市にも欲しいなと思いますが、課長は欲しくありませんか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 今、50 万人と言われましたが、よくよく聞きますと、来館者が 50 万人で、図書を借りられている人が意外と少ないと聞いております。いろんな図書館に行きますと、1 年目、2 年目で利用者数が下がっていきまして、出来て新しいところに来館する方、そういうのは増えているようです。こ新しいことはいいと思いますけれども、今の予算上、今の体制でやってまいりたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君、繰り返しの質問になっておりますので、気をつけてください。

○15 番（五嶋義行君） はい。図書館については、課長、OKです。

次は、避難所に移ります。避難所については、昨日、何人かの議員が質問しておりますので、僕は聞きません。1 つだけ、阿蘇市は、すぐ自主避難を始めます。自主避難のときに、すべてのものは自分で用意してから行ってくれと。私は、ある市民から言われたんです。

「あれは、避難じゃないじゃないか」と、「何でも持っていかんなら、避難所にはいろんなものが置いてあって、避難所というんじゃないのか」という話を聞きましたので、そのことを 1 点だけ聞きたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） それでは、ただ今の御質問にお答えいたします。

現在、阿蘇市におきましては、平成 24 年の九州北部豪雨を教訓に、たとえ警報が発表される前でも明るいうちに避難していただくために、不安を感じる方たちのために予防的避難というのを実施しております。それが自主避難所の開設につながっております。予防的避難というものは、あくまで自主的なものでございまして、自助の意識を高く持っていただくためにも、自主避難をされる場合には食料・毛布等を持参して避難するよう呼びかけておりまして、基本物資の提供は行っておりません。ただ、甚大な災害が発生するような状況がある場合に避難指示等を発令することになりますが、避難指示等を発令した場合には行政からの指示でもありますので、避難所に食料・毛布等を必要に応じて適宜提供するという形をとっております。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 最後の質問です。世界文化遺産について、何回もこれも聞きましたが、暫定リストの 1 番に入っているというところまで聞いておりますが、その後はいかなもののでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えします。

議員がおっしゃいましたように、平成 19 年に熊本県と阿蘇郡市 7 市町村が共同で提案した「阿蘇・火山との共生とその文化的景観」ということで世界文化遺産登録を目指しておりますが、今、国内暫定リストの一つ前のカテゴリー 1a に属しております。その中で、令和 2 年にも再提案書を文部科学省、文化庁に提案しております。最近では、昨年の 3 月に県知

事と阿蘇郡市7市町村長がそろって暫定リストに追加するよう、文部科学大臣と文化庁に改めまして再要望したところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 今、県知事と首長さんたちが一生懸命世界遺産登録に向けて頑張っております。ただ、私もこれを考えたときに、世界遺産に登録されて、次の質問も兼ねますが、阿蘇の姿はどうなるんだろうかと、これは何かすごいメリットがありますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 世界遺産の登録は、あくまでも構成資産というか、その保護と継承が目的でありまして、経済的効果というのは副次的なものとなります。マスコミ、テレビ、新聞、SNS等でそういう世界遺産になりましたとなれば、国内外からお客さんが来て、交流人口とか定住人口の増加の波及効果は予想されるところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 私も崎津が世界遺産に登録されたすぐその後に行ってまいりました。ほかに、佐渡も世界遺産に登録されています。登録された直後はメディアに出てきて活況を呈するかもしれないけれど、どうもその後がまたそれなりの費用がかかって、調査があったり、いろいろ大変だと思うことがある。それと、もう一つ、神様の総本山、伊勢神宮、これは登録されていないんです。その辺も考えると、阿蘇は阿蘇でもっと違う姿を求めたほうがいいんじゃないかなと。世界遺産は、なればいいですよ。でも、なったらなったら、結構制約がかかるかなと。これは最後の質問です。どうぞ。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） デメリットの部分ということで、登録の当初は観光地にお客さんがたくさん来て、オーバーツーリズムになるという心配もあります。また、交通渋滞、騒音、ごみ、環境破壊の部分もあるかと思います。登録となれば、今まで維持していた分の費用もかかるかという部分も懸念される場所かというのがあります。それから、伊勢神宮のお話がありましたが、伊勢神宮は20年に一回建て直しをすることで世界遺産の保護の考え方にはそぐわないということで、そこにはならないということを聞いているところでございます。阿蘇の景観を保護し継承していくという観点からは、世界遺産に登録をして子々孫々につないでいくという部分では世界遺産を今後も目指してまいりたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） そういうことであれば、世界遺産というメリットを最大限に活かせるように阿蘇の人たちの頭の切替えもしていったほうがいいかなと思っております。

これで、私の質問を終わります。

○議長（菅 敏徳君） 15 番議員、五嶋義行君の一般質問が終わりました。

続きまして、2 番議員、中川文久君の一般質問を許します。

2 番議員、中川文久君。

○2 番（中川文久君） おはようございます。2 番議員、中川です。ただ今、議長から発言の許可をいただきましたので、スムーズに進めることができるよう努めてまいりたいと思い

ますので、よろしくお願いします。

なお、今回より試験的にパソコン、タブレットの議場内への持込みができるようになりましたので、タブレットを使ってやらせていただきたいと思います。今後、この議会でもデジタル化、ペーパーレス化が進めばいいかなと思っております。

それでは、通告書に基づきまして、2点質問させていただきます。

まず最初に、今後の移住・定住や企業誘致等によるまちづくり施策についてお尋ねします。

1点目です。移住定住支援センターの役割と業務内容につきまして説明をお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） おはようございます。ただ今の質問にお答えいたします。

今回予算計上させていただきました移住定住支援センターでございますが、阿蘇市における移住・定住の促進、それから中小企業等における人手不足の解消を目的としております。これは、移住支援事業、マッチング支援事業、それから起業支援、起こすほうの起業です、そちらのことを総合的に行う拠点となります。空き家の掘り起こし、利活用、移住・定住の支援に関する総合調整窓口、それから情報の受発信などを行うこととしております。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

令和6年度の施政方針の中に、10月に移住定住支援センターの設置を計画と明記されておりますので、この役割をまずお尋ねしました。その中で、移住支援事業、マッチング支援事業、そして起業支援事業を総合的に行うと書かれております。この3点、大枠は分かったところです。総合的にやっていくんだというところで、少し具体的にといいますか、絞ってお尋ねしたいと思うんですけれども、10月に予定されるセンターの場所はどこに置くのか、庁舎内に置くのか、別のところに置くのか、何か特別な建物があるのか、そういったところをお尋ねしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 場所でございますが、予定としましては、草原情報館に今現在空きスペースがございます。今回増築した部分ではございませんで、ちょうど玄関に入ってすぐのところなんですけれども、そこを窓口としてみてはどうかということで予定をしているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

場所は、そういったスペースを利用して、そちらにするということですね。当然場所があれば中で働く人が必要かと思うんですけれども、その辺は市役所の中の職員がするのか、そのほかの方が新しく入るのか、何名ぐらいいるのか、専属でやるのか、兼務でやるのか、そういったところが分かればお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） これも予算に計上させていただいておりますが、雇用を考えております。これは段階的に考えておりまして、まず7月を目標に地域おこし協力隊の

方を募集します。段階を踏んで 10 月から別に会計年度任用職員さんを 2 名募集するという形で、合計 3 名で専属的にしていくという予定を考えております。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2 番（中川文久君） ありがとうございます。3 名ほどそこにいらっしゃるということで分かりました。

今、お答えの中に地域おこし協力隊というお話がございましたので、2 点目、その辺に入っていきたいと思います。地域おこし協力隊の活用と将来的な運営の方向性についてお尋ねしたいと思います。これまで一般質問でも地域おこし協力隊は度々出たかと思いますが、具体的に阿蘇市が今後取り組むということがはっきりしましたので、大変うれしく思いますし、同時に期待もするところであります。

少しだけ地域おこし協力隊の現在の状況を全国的に見てみたいと思いまして、ホームページを見てみましたら、今年で制度が始まって 15 年目になります。現在、令和 4 年度で 6,813 名の隊員が全国で活動していると、そして人口減少や少子高齢化などの課題を抱える地方自治体が都市部などから人材を受け入れる制度、任期終了後もその地域に定住してもらうことを目的にする取組、令和 4 年度では 65%が同じ地域に定住していると、それが現状だということです。このホームページを見ますと、今募集の数がすぐ見れるんですけど、全国で 521 件、当然 1 つの行政で複数の案件を出されているところもありますし、というところで 520 件ぐらい、九州では 59 件、熊本で 14 件、近隣の地区では高森町ですとか南阿蘇村、そういうところたくさん行政が募集をかけているといったところがございます。

阿蘇市は、先ほど 7 月をめどに決まるというんですか、これからになるかと思いますが、募集をかけられると思うんですけども、どういったものに掲載し、いつからいつまで、採用時期は、また採用の基準みたいなものがありましたら分かる範囲でお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 阿蘇市では 2 名の方を募集します。まず、これから阿蘇市のホームページで募集をしていくということと、もう一つ、全国的に国のほうでページを設けられておりますので、そういったところでの募集、それとまた民間のほうでも全国的に一番見られているサイトがありますので、そういったところでも募集をかけようということを考えております。

要件は、1 つ目は、まちづくり課所管で移住・定住推進ということの役割と、もう 1 つは、観光課のほうでインバウンド対応ということで考えております。そういった要件というのは明記して募集をしたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2 番（中川文久君） ありがとうございます。

今、2 名ということで、まちづくり課が 1 名、観光課が 1 名ということだと思いますけれども、今回、観光課についてはまた別の機会でお尋ねしたいと思いますので、まちづくり課の 1 名につきまして質問させていただきたいと思います。募集内容を見ますと本当に様々な

んですね。この制度自体が、各行政の地域に応じたいろんな課題が様々にありますので、まず主体性をもつことが任されているようなことだろうと思うんです。そういった募集をかける場合、いろんな行政を見るんですけれど、すごく詳細に書いているところもあれば、結構アバウトに書いているところもあれば、阿蘇市において、遠くから来てもらって、阿蘇市外から来てもらって、何をしてもらおうかというところが非常に大事なところになるかと思います。全国が相手です。五百何十件、九州も五十何件、熊本。募集する方は、全国を見渡して、自分のスキル、特徴を活かせるところをまずもって選ぶと思うんです。地域性というのももちろんあると思うんですけれども、まずは何をしてもらおうかという内容が一番大事なところであると思うんです。具体的に来て何をしてもらおうか、その辺をお尋ねしたいと思いますけれど、よろしくお願いします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） この募集要項も既に立てておりまして、この方々には、今回まちづくり課のほうでは移住・定住でございますので、移住して来られる方、検討する方が阿蘇市での暮らしをイメージできるようなものとか、実際に移住して来られるので、リアルな体験談をもとに情報発信を行ってもらおうとか、それから御自身の経験や能力を発揮してもらおうということですが、具体的に申しますと、今回の移住推進事業のことからセンターの運営まで含めて活動内容は明記させていただいております。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。内容は、具体的にまた提示していかれると思いますけれども、ぜひお願いしたいと思います。阿蘇市はまず選ばれる側になりますので、よい人材が来てくださるような対策をお願いしたいと思います。

15年たっていますので、この協力隊員のノウハウとか問題点等を行政間の中でいろんなやり取りをしていると思います。その中に、来たけれども、思い描いたことではなかったということがあると、ちょっと違っていたとか、いろんなことがあると思います。任期は3年を上限にやるということなので、もちろん3年後、ぜひ阿蘇市に残ってもらいたいというのが強い願いであります。そういった中で、思っていた業務じゃなかった、仕事じゃなかった、例えば成果を早急に求められるといろんな精神的に難しい事案も出てくるかと思います。そういった隊員へのサポートですね、そういったところがまた大事かと思います。そして、これは、同じ職員さんの対応もそうだし、併せて市民も、見守るといえるか、そういった形であることが大事かと思うので、そういった精神面のサポート的なところをお尋ねします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 先ほど段階的にと申し上げましたが、早くて7月に地域おこし協力隊に入ってもらって、その際は市役所に3か月間ぐらいいらっしやって、そこでフォローアップをしていながら10月を迎えるというふうに段階を踏んでいくという体制をやりたいと考えております。その後も、私たち職員もフォローアップしていくような形とか、あと各地域を回っていただきます区長さん方とのやはりコミュニケーションが一番大事だと思っておりますので、そういったところもフォローをしていきたいと思っています。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。そういった部分も、ぜひお願いしていただきたいと思います。

続きまして、3番目です。IT関連会社の誘致による効果と今後の展開についてお尋ねします。引き続き、IT関係の誘致のほうをお願いします。

○まちづくり課長（石松昭信君） 3月4日に落成をしておりますサテライトオフィスの件でございますか。今回、そこに10社ほどIT企業系が参入されて、これから阿蘇市で新たなビジネスモデルとかをやっていくという計画になります。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

今おっしゃった10社ですね、そのサテライトオフィス事業を新たに阿蘇市で取り組まれるんですけれども、その印としてサテライトオフィスが実際3月に出来て稼働しているということです。10社ほど入っている場所は、内牧ということですね。そのオフィスが「ASO&Co.（アソアンドコー）」という名前で、10社ほど看板が出ているようです。私もちょっとお邪魔させてもらいましたけれども、大きな広いスペースに、阿蘇に来たときにそこで同じスペースを使って作業するという形式、コワーキングスペースみたいな、今はやりといいますか、今よくあるタイプのオフィスになっております。ASO&Co.は、本社は阿蘇以外にあって、阿蘇に来たときに使うとか、そういった形式かと思うんですけれども、どのような運営をしていくのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 今後のサテライトオフィスの運営でございますが、これは全部民間の運営です。今後一切行政としては負担はしていきません。それで、今回、空き家、空き店舗を活用した取組ということもあります。運営は、そこに10社入ってこられますから、家賃をとって、そこを運営していくという流れになろうかと思っています。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

民間に後はお願いするという形だと思います。さらに10社以上の会社が入れるような形をとっているようですので、どんどんまた来ていただいて、阿蘇に関連することをやっていただきたいと思いますけれども、10社が今入っていますけれども、そこのおおよその事業内容、そういったところをお尋ねしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） お答えします。

1社は、メディア系でございます。全国でも結構名の知れたメディア会社です。それから、ほかには移住・定住とかをやっていて、民間のサイト上では一番見られているサイトを運営している会社だったり、あるいはITのデジタルの教育をやっている会社、あとフードDX、食品の開発とか、そういった会社、それから中には旅行会社もいらっしゃいます。

以上のような感じでございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

I T関係が幅広く入っていらっしゃるかと思います。阿蘇にとっていろんなものを発信していただけると期待しておりますけれども、この関係で最後に阿蘇市民の雇用につながるかというところに着目したいと思います。これは、デジタル田園都市国家構想のくくりで進められていると思うんですけれども、この構想の4つの活動指針の中に、まず最初に地方に仕事をつくるということがあります。これはすごく大事なので1番目にきていると思うんですけれども、A S O & C o. でしてくださる会社さんと雇用がどのようにつながるかというのを期待を込めてぜひお願いしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 今回の取組ですけれども、目的は企業誘致がメインです。それから、そこを含めて雇用促進、移住・定住から草原のマネタイズとか、教育とか、そういったところも考えております。移住・定住については、阿蘇市がやっている空き家バンクとか、それから今回のセンターとの連携もありますし、教育のD Xに関しては子どもたちにも注力しながら幅広い層への教育D Xを進めていくというところ、それから昨日もお話がありました草原文化を守るという点では阿蘇グリーンストックとの連携も可能性としてはありますし、それから今回ふるさと納税にも阿蘇テレワークセンターとの連携とか、そういったところまでやります。それから、夜の町をにぎやかにしてほしいというのがありましたけれども、そういったナイトタイムエコノミーの推進にも取り組みまして、楽しい阿蘇づくりをしていきます。そういったことをやっていくと、それぞれの既存の阿蘇にいらっしゃる団体とか会社とかと都会から来られる会社との連携とかということでイノベーションが起きたりして、新しいビジネスモデルも出来てくると思いますし、そういったところでいくと、若い人たちがそこで新しい仕事を生み出すとか、そういった可能性もあると思いますので、これは新しい形で仕事が出てくると、可能性としては私は思っております。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） 課長、ありがとうございました。阿蘇市では、今回、地域おこし協力隊を募集するとか、こういうセンターが出来るとか、A S O & C o. みたいな民間さんが来て阿蘇を応援してくださるという取組が新たにあっていようようです。本当に阿蘇市が一つ前に前進してきたかなと感じております。ぜひこういったよい方向にいくように一緒になって頑張っていければと思います。ありがとうございます。

次の質問に移ります。2番目です。「阿蘇たかな」の害虫対策についてお尋ねします。

今、高菜折りが真っ最中だと思います。これは、風物詩ですね、阿蘇でちらほら見かける光景でありますけれども、高菜は、今新漬けとして「青高菜」と言って、大変おいしい、今でしか食べられないという時期があります。これが、楽しみにしている人はたくさんいるんですけれども、昨年に続いてハクサイダニの影響が既に出ていると。今年も結構被害が出るんじゃないかと。結果がまだ先になりますけれども、そういったことがあっているようです。これは、やっぱり阿蘇の大事な代表する農産物でありますので、収穫量が減るということは

何とかしなくてはと阿蘇市の皆さん全員思うところであると思いますけれども、まず最初にハクサイダニの発生の原因と収穫への影響あたりの現在の状況をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

議員がおっしゃいますとおり、阿蘇たかなの害虫による被害といったことでございまして、昨年２月に栽培圃場におきまして高菜が枯れる被害が発生したといったところで、県、また市にも御連絡がございました。その後、県と関係機関等を含めまして調査をしたところでございますけれども、原因につきましては、今のところハクサイダニが原因というのが強いといったところが今あるようでございます。そういった中で、被害が今拡大している状況でございまして、今期でございますけれども、今月いっぱい収穫がまだ残っておりますけれども、今期の収量としまして記録的不作だった昨期を上回るも見込みで非常に深刻な状況であるといったところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○２番（中川文久君） ありがとうございます。

収量減少についてハクサイダニだけがどうかと、原因の一つとして大きいかなという回答だったかと思いますが、ダニがなかなか聞き慣れないようなダニで、赤くて１ミリにも満たない、目で見れるような、私も自分のうちの高菜畑で生育が悪いところを掘り返してみたんですけど、見つけることはできませんでした。どうもこのダニがいるところって、かなり状況が悪いような感じだということです。とすれば、ダニは、大きなところの影響があっているんだろうと、原因を占めているんだろうと思いますけれども、このダニについて有効な対策と生産農家、高菜をいろんな漬物工場とかでいろいろありますけれども、食品で、そういったところの支援あたり、まだ先は分かりませんが、そういったあたりをお聞かせいただければと思います。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 生産農家も含めた支援という形でございますけれども、今期につきましては、先ほど申しましたとおり、まだ今月いっぱい収穫が残っているというところでございます。結果的にはまだ出ておりませんが、一番有効な対策としましては農薬による駆除が挙げられますけれども、高菜につきましてハクサイダニに有効な登録農薬がまだ指定されていません。栽培に使用するには、国の認可が必要でございます。阿蘇たかなにつきましてはマイナー作物という形で呼ばれておりますけれども、通常新たにマイナー作物に農薬登録を国に認可する期間でございますけれども、約３年から５年かかるといったところでございます。最短で２年といったところでございまして、薬効でありますとか、薬害の実際の栽培試験、残留がないかといったところの栽培試験を経て、農薬メーカー、また国のほうに申請するという流れでございまして、まずは登録農薬の国の認可が対策としての効果があるものと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

一番有効な対策の一つとして農薬が挙げられているということです。私も気になったんですけれども、農薬を、今申請といたしますか、使えるようにやっていると思って、いつぐらいに、この認可というか、許可が下りるのかと思ったら、2年とか3年とか、先なんだろうと、今聞いて、すぐには使えない。確かにいろんな実証検証を、農薬ですから何かあったらいけませんので、慎重にされるので時間が必要だということは理解しています。そうすれば、去年よりも今年の状況は、まだ途中ですけれども、どうもあまりよくないという話がある。来年使えないとすれば、これはまた何かほかに対策はないのかとか、いろいろあります。そういった農薬を使わなくても対策ができるようなところを教えてくださいんですけど。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ハクサイダニの好む条件としまして、暖冬の年が発生時期が早く、大量発生している傾向があるという見方があるようでございます。非常に加湿状態を好んで、降雨や、また積雪が多いと発生が助長されるというところがあります。そういった中で、農薬以外の駆除、対策でございすけれども、やはり実際被害が発生した圃場に連作をしないということと、また通常畑の部分で栽培が多うございますので、水田に移行するといったところの検討も必要でございす。また、夏場に圃場の太陽熱による消毒、また圃場の耕起、それから圃場周辺の除草作業等々も有効であるというところで今現在出ている状況でございす。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。参考になりましたので、大丈夫かと思います。

農薬ができる前に治まったほうが一番いいんですけれども、そのほか圃場をしっかり管理していくと。水田に水を張れば、それが防げるんじゃないかとかですね。このダニは、冬場にすごく元気になって動き回る。夏の暑い時期は、卵の状態ですか、土の中にいるという、ダニとしては珍しい部類に入るらしくて、とすれば、今の動いているときだけではなくて、夏場の管理とかが非常に大事になってくるかと思ひます。私は、思うに、土の中にいるので、例えばトラクターで耕した後、その土がついたまま違う圃場に行けば、卵か何か、そういったものも一緒について来たら、また広がってしまいますし、市民の皆さんに年間を通じてそういう連作をしないといろいろあると思うんですけれども、そういった啓蒙とか広報、周知活動をぜひやっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 昨年2月に発生を受けまして、広報誌等でハクサイダニに対する注意喚起については実際行っておりますけれども、今期の被害の拡大を受けまして、さらなる被害対策につきまして広く周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） 課長、ありがとうございました。

ハクサイダニ、高菜を今生産してなかなか収量が落ちるとなると、おいしい高菜漬けやら

高菜めしやら阿蘇の特産のところの高菜がなくなったとかいろいろあるかと思いますが、ぜひまた対策をとってもらいたいと思いますし、また知り合いの私のネットかいわいでは、今年も不作だとか、やっぱり高齢化もありますし、温暖化もあるでしょう。いろんな影響があると思うんですけども、そして買いに行ったら、値段も高くなっているとか、そういった話のやり取りがあっているようです。極端な話、もう食べられなくなるよみたいなことを言う人もいらっしゃると思います。高菜という農産物は、大事な農産物です。ぜひ対策をしていただければと思います。ありがとうございます。

以上、2点、私からの質問でございました。御協力いただきまして、ありがとうございます。終わります。

○議長（菅 敏徳君） 2番議員、中川文久君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。暫時休憩にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、暫時休憩といたします。11時30分に再開いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、3番議員、菊池勝秀君の一般質問を許します。

3番議員、菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 皆さん、こんにちは。議員番号3、菊池勝秀でございます。よろしくお願いします。

まずは、今年1月1日に令和6年能登半島地震が発生しまして、家屋倒壊等で250名に及ぶ方々が亡くなり、地震から2か月経過しても、なお1万1,000人の方が避難生活を送っている非常に甚大な地震が発生いたしました。亡くなられました方に対する御冥福と被災された方に対して、まずはお見舞いを申し上げたいと思っております。

さて、昨年6月議会におきまして、自然災害に強い安全・安心の防災阿蘇市の確立について質問いたしましたが、その後、防災士連絡協議会の発足に向け検討いただき、また市長から説明のあった令和6年度施政方針で防災危機管理の専門知識と災害対応など豊富な経験を持つ危機管理監を採用、災害発生時の状況判断、防災体制の強化とともに、防災士連絡協議会と連携しながら市民に対する防災意識の高揚、自主防災組織の防災力向上を図るなど、求める以上の検討、仕組みづくりとなったと思っております。まずは、この災害があっている中ですが、市長をはじめ、執行部の方に真摯な対応を感謝申し上げたいと思っております。

本日は、発言通告書に基づきまして3点、南海トラフ巨大地震を想定した備えについて、介護予防の防災拠点としての公民館（集会所）の再生について、3つ目に高齢化で担い手不足が進む野焼きの積極的な支援について質問させていただきますので、ほかの議員の方と重複する部分もあるかと思いますが、真摯な回答、早急に対応すべきものについては、検討の上、実施方、一つよろしく願いいたします。

まずは、南海トラフ巨大地震を想定した備えについてです。

内閣府が発表している南海トラフ巨大地震では、静岡県沖から鹿児島県の広範囲で発生するマグニチュード8から9クラスの地震で、熊本地震の7.3と比較しまして約1,000倍近い地震のエネルギー、30年以内の発生確率も70から80%と想定されておりまして、切迫性の高い状態であるということが言われております。今回の能登半島地震と同様、いつ発生するのかも誰も分かりません。10年後なのか、1年後なのか、もしかしたら1か月後、明日に発生するかもしれません。そのためには、想定した備え、対策が非常に必要です。最近のテレビ報道でも予期されているとおりでございます。

そこで、今回の能登地震を踏まえ、まずは本市における耐震化率とその状況、今後の事業計画を含め、回答をお願いしたいと思います。まずは、指定避難場所となっています学校、公民館、道の駅など40か所の状況を回答していただきたいと思います。それぞれに回答をお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） それでは、ただ今の御質問にお答えいたします。

まず、指定避難所は、災害対策基本法に基づきまして、災害の種類ごとに立地、それから構造、耐震化等の状況を総合的に勘案しまして、施設管理者の同意を得た上で指定という形をとっております。現在、市の指定避難所38か所のうち、新耐震基準、震度6強から7で倒壊しない構造の基準を満たしている施設は27施設でございます。こちらを防災としましては地震発生時の指定避難所として指定させていただいているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 今あった分については、27施設ですか。残る11施設は、耐震化が図られていないということでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 残りの11施設でございますが、耐震状況が不明または旧耐震の構造の施設ということで指定避難所から除外しているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 指定避難場所は、一次・二次避難場所として身を寄せた市民の方を安全に守る場所でございます。早期の耐震化について感謝を申し上げますが、不明なところ、そういったところについても、できれば38か所の中に入っている分であれば早急な耐震化をお願いしたいと思います。

次に、能登半島地震では、水道の断水は1月末時点で4万1,000戸、2月末で半減はしておりますが、下水管の52%に被害が出ております。全国の耐震適合率を踏まえ、本市における耐震化率と今後の事業計画を含め、回答をお願いします。上下水道課長、お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（竹原昭典君） ただ今の御質問にお答えいたします。

まず、水道施設につきまして、水道の管路は現在管理しております管路延長が340キロメートルほどございます。その中で、特に重要管路でございます導水管路、送水管路、配水本

管、こういった基幹管路総延長が 80 キロメートルございまして、その中で耐震性を有する管の延長は 70 キロメートルで、耐震化率としましては 88%となっております。また、施設ですけれども、浄水場及び配水場などですが、こちら一部重要施設、規模の大きい施設ですけれども、こちらについては簡易耐震診断を実施しておりまして、この結果をもとにして施設更新計画の優先順位を決定しておりまして、今後も引き続き残りの施設も含めて調査を行いまして、施設の改修、耐震化を図っていきたいと思っております。

続きまして、下水道管路につきまして、現在、下水道管路は 75 キロメートル管理しております。この中で、耐震性を有する管路は 39 キロメートル、52%となっております。現在、補助事業を活用しまして、ストックマネジメント計画により管路の点検調査を行っている段階でございます。老朽化対策と併せまして、管路の耐震化を進めていく予定でございます。また、浄化センターと処理場等の施設につきましては、国庫補助事業を活用しまして、管理棟の耐震化は実施済みでございます。今後も、水処理施設をはじめとしまして、残りの施設も補助事業を活用して改築更新を図っていく予定でございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 耐震化率の関係ですね、水道の関係につきましては、配水管等も含めて 88%ということですので、結構全国平均よりも上の耐震化が図られているのかと。下水道につきましては、全国平均が 56%ということですので、若干下回るかと思いますが、今回の地震で非常に課題とされた耐震化の部分なんですね。予算の都合で進まなかったということでは、結果として同じように断水、それとその分についての配水ができなかったということがございます。早急に予算を確保していただきまして、地域別であるとか、計画的に耐震化の進めをお願いしていきたいと思います。課長、ありがとうございました。

次に、2 番目に中長期化を想定した二次避難施設の確保について質問させていただきます。

能登半島地震では 2 か月たった今でも体育館や集会所など一次避難場所に 6,600 人、旅館などの二次避難場所に 4,700 人など、合計で 1 万 1,300 人ほどがまだ身を寄せております。中長期化を想定した本市における二次避難所施設の確保状況等について、ホテルや旅館等との協定有無も含めて回答をお願いしたいと思います。防災情報課長、お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） それでは、ただ今の御質問にお答えいたします。

災害時における避難所が開設されまして、まず安全確保が第一の段階では指定避難所への避難となります。その後、介護等が必要な要援護者につきましては福祉避難所へ避難、災害救助法が適用された場合で 65 歳以上の高齢者、障がいのある方、妊産婦、幼児等で避難場所での生活に特別な配慮が必要な方、この方につきましては熊本県の宿泊提供事業により旅館・ホテルへ避難することができることとなっております。これにつきましては、熊本県と県旅館ホテル生活衛生同業組合が「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」に基づき市町村と連携しながら実施されるものでございまして、熊本地震の際も本市内においても活用がなされております。本市の独自としましては、現在、旅館・ホテルとの協定締結は行っておりませんが、国立阿蘇青少年交流の家、それから阿蘇ハイランド開発株式会社様と災

害時応援協定を締結しているところでございます。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 今、県の協定等で県の指示からそういった分についてのホテルであるとか、そういったところの活用ができるという話でございました。独自に国立阿蘇青少年交流の家であるとか阿蘇ハイランド開発株式会社ということで協定を結んでいただいておりますが、今回の能登半島地震では、正月ということもあり、帰省した方を含め、食料の備蓄が不足するなど、避難所も大混乱したんですね。阿蘇は観光地でございます。観光者向けの施設、このあたりの確保状況についてもお願いをしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） ただ今の御質問にお答えいたします。

観光客向けの施設ということでございますが、防災上、避難される方につきましては、市民、観光客等の区分けはしてございません。区別することなく、誰もが地域指定をすることなく、どこの避難所へも避難することは可能でございますし、開設しました避難所においても、地域の方、観光客を問わず受入れを行っているところでございます。よって、観光客に特化した避難所は現在ございません。これまでの平成 24 年の九州北部豪雨災害、熊本地震の際にも宿泊施設等の適時・的確な誘導等によりましてトラブルもなく、また観光客の方々も人的な被害はなかったと認識しているところでございます。

以上でございます。

○3番（菊池勝秀君） 分かりました。

次に、甚大な被害が想定される他自治体からの避難者向け施設でございます。阿蘇市では、南海トラフ地震の際に最大震度 6 弱と想定されておりまして、約 8 年前の熊本地震並みではないかと思われませんが、九州の中央に位置する熊本県は、南海トラフ地震など広域的な災害において九州全体を支える広域防災拠点としての役割があり、昨年 10 月には大分県、宮崎県、両県を含めた避難者の受入先確保の防災訓練が実施されております。南海トラフ地震による津波や火災等による住宅の被害につきましては、熊本県 3,200 棟に対しまして、大分県では約 10 倍、3 万 1,000 棟でございます。宮崎県では 8 万 3,000 棟と言われております。甚大な被害が予想されております。それぞれの県だけでは避難先を確保できず、特に阿蘇市は近い大分県民の避難者の受入先として協力の要請が想定されております。甚大な被害が想定されている自治体につきまして、特に大分県民の避難者向けの施設の確保状況について、ホテル・旅館との協定有無も含めまして回答をお願いします。それと、熊本県から既に要請がされているものについては、その要請内容も回答願います。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 他自治体からの避難者の受入れという御質問でございますが、南海トラフ地震における広域避難の受入れにつきましては、熊本県が調整を行うこととなっておりまして、ホテル避難者の受入施設の確保、それから県内自治体の指定避難所等の把握もされておりまして、さらに避難者を移送するための運送事業者の確保など、県のほう

で対応策を検討されております。万が一、本市の指定避難所につきまして要請がございましたら、熊本県と調整対応することになっておりまして、これはもともと県内自治体等の相互応援協定に基づくものと県との協定によって行われるものでございます。

それから、先ほど市議の話もありました昨年 10 月に南海トラフ地震想定 of 県総合防災訓練が行われております。本市も参加いたしまして、大分県、宮崎県からの広域避難の受入訓練というのも実際行われました。これにつきましては、熊本県のほうで両県と調整をしまして、受入れの訓練をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3 番（菊池勝秀君） 課長、ありがとうございました。

今、この地震があれば、本市だけでも想定できない被害で混乱いたします。先ほど県からの調整がある、ホテル協定はしておりません、指示があれば県に従ってやっていきますということでございますが、この地震の規模になれば、まず県からの指示や調整はないものと思わないといけません。防災士連絡協議会を発足させるのも、市などの公助が期待できないことを想定しまして、地域、地区で防災として地域の共助に力を入れるものでございます。市も同じで、国や県からの公助、指示は期待できないとして、市独自で対応を検討していくべきだと思っております。トップの指示がないと、今の待ちの姿勢、体制は変わりません。地震があれば、観光客が減ります。であれば、あらかじめホテルや旅館と買上げによる部屋を確保する協定を結んで市独自で全体の確保数を把握、そして地震が起きた際にはホテル等の被災状況を確認すれば実際に確保できる部屋数等を早急に把握できるものと思われます。県からの指示なく、大分県から急にその分についてどうにかしてくれないだろうかという話も当然出てくるものと思います。阿蘇市民の二次避難場所として優先をいたしますが、どうか検討していただければと思っております。この件につきまして、市長としての考えを回答いただきたいと思います。お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 市長。

○市長（佐藤義興君） ただ今の御意見については、心情的に理解はできます。しかしながら、やっぱり行政の中において縦割りとか横割りとかという問題ではないんですけれども、そういうことをきちんと含めながら訓練というものをやっておりますので、その訓練の中でまた課題が見つかる。見つかった部分については、そこでお互いの県、あるいは受入れをする阿蘇市においても調整をし、新たにそういう体制を整えていくということでもありますから、逆に直接そういうことをやっていきますと、能登半島の地震でもそうでした。ボランティアの皆さん方がすぐにも行きたい。行きたいけれども、こういう状態の中ではやっぱりどうしようもないと。そして、現場では混沌とした状態でありますから、私どももすぐ救助隊を送りたかったんですけれども、ちょっと待ってくださいと、まず現場が混乱していますから、その辺をきちんと整理をした上で御協力をいただきたいということで、全国どこでもあったと思います。そういうことをしっかりと頭の中に入れながら日々訓練をしていくことが大事であると思っておりますし、今おっしゃられたことについては、少々気持ちは分かりますけ

れども、すぐそういうわけにはいかないという部分は御理解をいただきたいと思います。しかしながら、人命については大事でありますから、今度、防災監もこうやって手伝っていただくようになりましたし、そういうことも含めながら、より仮定的な想定的なことはやっておく必要があると思いますけれども、なかなか直接というわけにはいかない、そういう部分も今度の能登半島地震を見ても分かっていることでありますから、その辺のところはしっかりと取り組んで解決していかなければいけないということを思っております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 市長、ありがとうございました。

いろいろと調整を含めてという話がございますけれど、今回の能登半島地震でも自分のところでどうにかしていくしかないんですね。小さく見ていきますと、阿蘇市も自分でみていくしかないんです。ほかのところからの応援とか支援とかいうのはないんですね。やっぱりそのところをしっかりと確認していただければと思います。今度、危機管理監が採用されます。防災士連絡協議会を含めて一緒に検討しながら、今度の南海トラフ地震の備えについていろいろ検討していきまして、また取組を進めていきたいと思っております。またそのときには提案をさせていただきますので、一つよろしく願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 先ほど申し上げさせていただきましたけれども、今回の東日本もそうです。熊本地震もそうです。それから、能登の地震にしてもそうです。とにかく混乱する状態で、果たしてどのようなことを混乱している中でどう整理をしていくかということで、すぐにも行きたいけれども行けないということはしっかりあると思いますから、その辺のところはよく理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 少し誤解をされているかもしれませんが、応援に行くとかじゃないんです。こちらに来られる方の受入体制の関係ですね。結構でございます。

続きまして、介護予防・防災拠点としての公民館（集会所）の再生について質問をさせていただきます。

私たちが幼小の頃、公民館に行けば習い事など、子どもからお年寄りまでが頻繁に集まり、話をしたり、コミュニティの場としてよく利用したことを思い出します。今は、打合せや趣味の教室、サロン活動などでたまに利用されているだけで、あまり集うことがなく、公民館に行っても閉まっていることが多いように思います。ただ、利用者に聞いてみますと、子どもは塾に行ったり、施設は古く、洋式トイレでないから、あまり利用しないのではとの声を多く聞きます。トイレに関しては、子どもも含め、洋式でないのを足せない人が多くなりました。集いの条件に洋式トイレは欠かせないようです。

ところで、65 歳以上の高齢者の比率は、阿蘇市では 40%を超えております。今後、ますます介護等を必要とする方が増えてくると思っております。公民館につきまして、介護予防

の拠点としての活用、例えば公民館がサロンなどでもっと積極的に通い・集いの場とすれば、公民館まで歩くことによる身体的な改善、維持、集いの場でおしゃべりしたり笑ったりすることで認知の改善、維持が図られるものと思います。

併せて、防災拠点としての活用、公民館は指定避難場所として一部 10 か所が指定されておりますが、地域の集いの場としてもっと活用することで防災の共助で必要となるコミュニケーションが取れ、顔見知りになることでより連携した避難所運営対応が可能になるのではと思っております。

公民館の再生に向け、サロンなど積極的な通い・集いの場としての活用について、本市において見直しや検討はされているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） おはようございます。ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

地区サロン活動の主な活動場所につきましては、地区の集会所、いわゆる公民館であったり公園であると把握はしております。地域の集会所におきましては地域住民のコミュニケーションの醸成を図るという目的で設置されたものであることから、その運営や維持管理につきましては地域の自主独立した考えの中で行われるものと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 公民館の集会所というところが多いんですが、その運営維持につきましては地域の方の部分ということで話がありました。

次に、安全・安心して利用できる公民館ですね、そういう場であれば県の補助金を活用した改修についてでございます。

先月、高森町臨時会におきまして、介護予防拠点として公民館 5 か所を改修する事業として 4,436 万円を全額県の補助金であります介護基盤緊急整備特別対策事業で改修したとの新聞掲載がされておりました。高齢者が週 1 回体操を楽しむ拠点とすることで介護保険料の引上げを抑え、介護予防運動をする場所を確保するため、老朽化した施設を改修することが目的のようです。町の予算を使わず、町民の安全・安心・健康増進を図れるよい取組と評価をしております。

ところで、阿蘇市ではどうでしょうか。多くの公民館（集会所）の現状として、施設の段差があったり、洋式トイレ、手すりがないため、使いづらい、屋根の老朽化で雨漏りがあったり、床が傷んでいたり、安心して利用できないとのことでございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君、ちょっと待ってください。

お諮りいたします。やがて正午になります。菊池勝秀君の一般質問の時間が途中であります。このまま続行したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、続行いたします。

菊池勝秀君、どうぞ。

○3番（菊池勝秀君） ありがとうございます。

そういう老朽化で安心して利用できないということでございます。施設の改修としては、先ほど話がありましたけれども、集会所となっている公民館では改修費は住民負担で住民からの区費等による改修を行うことになっております。区に入らない方も増えてきたなど、予算が不足し、改修が延ばし延ばしになり、結果として老朽化・・・されているのではないのでしょうか。

そこでですけれども、先ほどお話ししました高森町の取組を参考にしまして、まずは区長に施設の老朽化、屋根、床、トイレ等の現状、困りごとを照会し、例えば指定避難場所となっている公民館（集会所）を優先順位をつけて改修するなど、県に介護基盤緊急整備特別対策事業としての改修費を申請してはどうかと思います。市としての申請意向についての回答をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） 本市におきましては、介護施設が多いという現状がございます。第8期事業計画（令和3年から令和5年まで）におきましては、熊本県介護基盤緊急整備特別対策事業の活用につきまして、高齢者やその御家族に安定した質の高い介護サービスを提供できるよう災害対策や感染症対策のほか、介護人材の確保、定着といった介護施設の整備を優先して行っております。介護ニーズがピークを迎える2040年を見通しますと、介護施設が整備され、そこで働く人材がいなければ必要な介護サービスを受けられず、安心して暮らしを続けることができません。このようなことから、当面は介護施設の整備を優先して取り組む必要があると考えております。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 介護施設の整備を優先しているという話がございました。公民館というところは、より身近な施設なんですね。人材の関係につきましては、社会福祉協議会等から人材がいらっしゃいますので、そのところから来て、いろんな部分を教室をやったり、そういった分で活用すればいいんじゃないかと思います。ぜひその分について、介護の予防の部分もございますが、公民館の改修については、早くしないと本当に耐震化も含めてぼろぼろの部分で、いざとなったとき、身近な避難所として使えない。まず、身を寄せる場所として使えない。そういったところにもなるんですね。だから、広い意味でそういった分について介護予防にしっかり介護サービスに使うということで改修等をやればいいんじゃないかと思っておりますので、そこについてまた意見ををお願いします。

○議長（菅 敏徳君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） 介護保険所管課としましては、地区集会所の現状把握を行うということではなく、地区サロン活動の活動状況について引き続き把握に努め、支援をしてまいる考えでございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 建前はそうですが、高森町では5施設を4,000万円もかけて改修をやっているんですね。要は、その避難所も含めていろんな部分で活用できるということでしょうかやって、住民のよりどころとしているということでございます。市としても、せっか

くただでできる部分であれば、やればいいんじゃないかと思いますけれど、どうですか。

○議長（菅 敏徳君） 市民部長。

○市民部長（宮崎 隆君） 議員のおっしゃることは、十分理解できます。先ほど課長が申しましたとおり、阿蘇市には病院も含めて介護関連施設が 90 近くあります。現状というのは、介護施設関係を優先にと課長が言ったと思うんですけども、非常にスタッフが不足している。阿蘇市民も介護施設を利用したい。介護施設に入所したい。入所したいけれど、空きはあるけれど、スタッフがいないので、入所ができませんという状況も出てきております。まず、そういうスタッフに対する環境整備、それと施設の環境整備をして、これを優先しないと、誰が一番迷惑するかという市民の方になるんです。ですので、今、阿蘇市としてはそれを優先してやっているということでございます。

それと、議員が言われた公民館の改修ですね、避難所とか集会所、そういう目的は今回の介護予防の補助事業には該当しませんので、そういういろいろな条件もございますので、市としての今の進め方については御理解をいただきたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 部長、ありがとうございました。

私は、話がどんどんずれていっているんです。介護施設のどうのこうの、入居のどうのこうのとかじゃない。全く違う。要は、近くの公民館で介護予防のいろんなその部分の集まりをすればいいじゃないかという話なんです。誰もいません。もしあれだったら社会福祉協議会の方が来ていただいて、いろんなレクリエーションであるとか、そういったところを計画してもらえばいいだけの話、そこをメインに話を進めていって、ついでにそういう耐震化じゃありませんけれど、公民館の施設を立派にしていこうということなんですね。そういったところをしっかりと頭に入れていただいて、ぜひこの申請につきまして県のほうに上げていただきたいと思います。もしよければ高森町に聞いて、何を目的にどうのこうのということをしつかり把握して、市としてやっていただきたいと思います。私は、申し訳ないんですけど、市民を守って、公民館を安全な施設にするためということで話をしたいと思いますので、ぜひその分については、部長もよろしく願いいたします。申請しないということについては、私は理解いたしません。結構です。部長、どうぞ。

○議長（菅 敏徳君） 市民部長。

○市民部長（宮崎 隆君） 入所がどうのこうのと言ったのは、優先順位を言うために言ったんです。結局、県の補助事業というのは、もちろん予算の限度があります。出したのがすべて通るとか、そういうのではございません。各自治体、45 自治体が出してきますので、その中で優先順位が多分されると思います。阿蘇市も出したのがすべて通るわけではございません。まず、阿蘇市の中で優先順位を決めて申請をするとなったときに、今、介護関連施設の分を優先してやっていますというふうに課長が答えたと思いますが、それが今の状況ということです。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 県の予算の限度、それは当然知っております。すべてが認められる

ということではございません。ただ、その分について申請してみないと分からないでしょう。それを全く最初から多分駄目だろうということではふさぐようであれば、そういう分については市の方針でしょうから、それについては分かりませんが、またその分の改修については質問をさせていただきます。よろしくお願いします。いいです。部長は、いいです。

続きまして、高齢化で担い手不足が進む野焼きの積極的な支援についてでございます。先日、ほかの議員の方から質問がありました。現状等は分かりました。ただ、私からは急な斜面や延焼等が想定される危険な防火帯について、恒久防火帯の設置について質問させていただきます。市としての現地における実態把握、設置について、必要性を含め、回答願います。時間が5分しかありませんので、お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

昨日の質問にもお答えさせていただきましたけれども、これまで本市としましては、重機を使った防火帯整備、いわゆる原野を裸地化する事業に対しまして支援を行わせていただいております。議員がおっしゃいますとおり、恒久防火帯となりますと、実際形状を変更しまして、管理道を兼ねた舗装を施すという部分でございますけれども、現在、市のほうでは支援についてはやっておりませんけれども、環境省、また熊本県のほうで制度がございますので、そういったものも有効活用しながら、各牧野組合につきましては周知を図っている状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 舗装の恒久防火帯の関係につきまして、環境省であるとか県とかの事業というのがございました。地元の牧野では、その分を知らない部分がございます。環境省からの補助があるとか。ですので、そこについては積極的に周知をしていただいてということではいけないと、高齢化が進んで輪地切りがものすごく大変なんです。その実情は分かっていたきたいと思いますのですが、どうですか。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 各牧野組合の代表がお集まりになられます火入れ会議等でも、環境省からも御出席いただきまして、事業の説明をしていただいている状況でございます。市としましては、恒久防火帯以外の重機を使った防火帯整備、これについては更新ができません。そういった中で、各牧野のほうで実状に応じた部分で、また費用負担のかからないような部分を選択していただいて、これまで継続した形で各牧野に周知徹底を図ってまいりたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） それでは、最後になりますけれども、南阿蘇村や高森町と同様、有償のボランティア、これについて参加した方に対する助成金を支給するとかいう部分につきまして、本来は質問で回答をいただきたいんですが、この分については阿蘇グリーンストックといろんな協議をしていただきまして、南阿蘇村、高森町で実施している分ですね、有効であれば、さらにボランティアの数を増やすとかいうことが可能だと思いますので、ぜひそ

れについては検討いただいてということをお願いしたいと思います。それはお願いだけで結構でございますので、回答はいりません。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 3 番議員、菊池勝秀君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。午前中の会議をこの辺でとどめたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、午後 1 時 15 分から再開します。

午後 0 時 13 分 休憩

午後 1 時 14 分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、17 番議員、谷崎利浩君の一般質問を許します。

17 番議員、谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 17 番議員、谷崎です。花粉症もありまして、マスクをしたままで失礼いたします。今日、昼から 1 番ですけれども、もう 10 番目となりまして、質問の内容も重なっているところもあります。今までの議員の質問を聞きながら令和 6 年度当初予算の内容も出てきておりまして、もうちょっと当初予算で議論する機会があったかと思いながら聞いておりました。

それでは、通告書に従いまして、私の質問を始めさせていただきたいと思います。

それでは、1 番目、観光産業の人材不足への対応についてということでお伺いいたします。

観光業におきましては、アフターコロナや観光客の増加、株価の高騰やTSMCなどによる経済効果など、今までデフレや人口減少で低迷していた地域経済の浮揚の足がかりをうかがえる状況が出てきております。阿蘇市民として所得を上げようとする上で、観光業というのは先行する産業で重要な産業であると思っております。また、そのように期待されております。

しかし、最近、お客様は来るけれども、人手が足りないという、そういう状況を聞いております。TSMCの影響もあり、時給が 1,500 円とか 2,000 円とかいう話も聞きます。それで、人手不足であるということを聞きますが、阿蘇市としてTSMCの経済効果を受けるにあたって観光業を一つの課題として挙げていますので、これから伸びしろのある観光の人手不足に対してどういう対応をするのかを質問したいと思います。

(1) 人材不足の現状と課題はということで、現状についてどのように認識されているか、お伺いします。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） ただ今の質問にお答えいたします。

今の人材不足の現状ということでございます。要因は、今、議員が言われたようなことでございます。現状としましては、3 年半に及ぶコロナ禍で従業員数が一旦減少しまして、や

はり雇用調整とかあったんですけれど、こらえきれなかった部分があって、減数しています。現在、確かにお客さんが増えましたので、戻しにかかったんですけれども、必要数まで確保できていないという現状です。そうした従業員不足により、ホテル・旅館等では満室の稼働ができなくなって、8割前後の客室で運営をされているところが多くなっております。また、幾つもの宿が日本人の労働者だけで従業員を充足できず、外国人の労働者の方に雇用を頼らざるを得ないという現状にあります。課題としましては、そういった外国人の従業員の宿舎の確保、また賃上げ等に対応できる収益的体力をつけることと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 現状として聞いているところで、隣町の温泉街のところもお正月は、お客さんは来るんだけど、従業員が足りなくて、2割、3割ほど閉めたということも聞いております。それと、もう一つは、内牧のほうでは、旅館から人手が足りないので、外に食べに行っていたかどうかとしたときに、お正月は全部レストランは休んでいた。坊中のほうでは、お願いして、ラーメン屋さんだけは開けてくれて、お正月に頑張ってくれたというのもあります。そういった中で、どう対応していくのか。今、賃金高騰の話が出ましたが、やはり今の経済の状態を見たときに、株価も上がっていて、経済指標はよくなっているけれども、人件費が上がらないというのが全国的な課題になっておりますが、その中で九州地方は土地も上がり人件費も上がっているということもニュースで言われています。そのような中ですので、隣町でもありますので、ワークネットやシルバー人材の賃金を上げるとか、そういった方向とか、まずは日本人の賃金を上げて、そして外国人の労働者を迎え入れるという順番で賃金を上げる方法を考えていただけないだろうかと思うんですけれど、何か案とかはありますか。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 谷崎議員がおっしゃるとおり、阿蘇市の旅館組合は21軒ありますけれども、その中でも年末年始4、5軒が休業と、今までなかったことが発生しております。いわゆる業務改善が必要ということでもあります。全国的にこの問題は広く問題視されておりますので、国・県もいろんな相談窓口とか、そして助成金、支援金なども出して当たっておりますので、本当に喫緊にお困りの方は、なるべく早く商工会を通じて、そういったところに相談をしていただくということがあると思います。やはり業務改善の中で体力をつけて、そしてしっかり従業員のよい雇用条件になるようにつなげていただくということが基本でありますので、議員がその対策ということで一時的な支援もあるかもしれませんけれども、私どもは基盤を整えていくのがやっぱり大事じゃないかと思っております。そういった中で、本市の取組としましては、現在やっていることではございますけれども、まちづくり課が窓口になりまして、国の補助金を活用した宿泊施設や店舗、60数件に上っておりますけれども、改修を受け付けて、既に多くの施設が上質化、高付加価値化を図って、高単価の販売ができるような基盤が整ってきております。また、少ない人員で利益を生み出す仕組みづくりも考える必要がありますので、省力化の面ではデジタル化推進も進めて、また谷崎議員も非常に評価していただきました夜の飲食キャンペーンですね、ああいったことも令和

3 年度から行って、その中では泊食分離、宿泊と食事をすみ分けるというところにも努めまして、一定の成果は出ております。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） ありがとうございます。

それで、もう一つの方法として高付加価値、要は宿泊費を上げたりとか商品代を上げたりして粗利を確保すると、収益を上げて体力をつけるということですが、それから賃金を上げるまでタイムラグがあるし、まず人に来ていただかないと困るところがあると思います。そのタイムラグを行政として何かできないか。例えば、プレミアム商品券というのがありましたが、そういった地域通貨に関連するようなものを発行することによって、財源としては3億円か5億円ぐらいはないといけないだろうと思うんですが、そういったのをやって、まず人をこのくらいの単価で雇っていくのに差があるならば補助しますので人を確保してくださいというのを先にできないだろうかと思うんですが、そういった考えはどうでしょうか。考える余地はありますか。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） これまでも特に観光業には注力して、かなりの予算をコロナ対策ということで大分つけてきたところです。今後ともということになりますと、やっぱり単独費で財源としてはやっていくことになるかと思います。そして、私は観光課ですから観光のことを一生懸命やりますが、今、前半のやり取りの中では介護職も人員が足りないと、農業の部分も出てまいりました。そういう中で、観光課にもできるだけとは思いますが、やはりいろんな業種の中で聞き取りをしますと色々なお考えがありまして、じゃあ、どの政策が一番いいのかとか、どこに要望していくのが一番いいのか。もっと私たちが聞き取りして、ちゃんと分析して、そして必要なことを、急ぎたいのはやまやまなんですけれども、喫緊の方は、先ほど言いましたように国・県で窓口を設けておりますので、そういったのと、私たちも一生懸命聞き取りしながら対応していきたい。なので、すぐすぐ大きな予算もかかることですので、今回答できないということになります。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 分かりました。ただ、地域通貨という考え方は、今後参考にしていったいいんじゃないかと、そのように思います。

それで、旅館業、飲食業、あと商業、商店街がありますけれど、最初の2つはいいとして、商店街については、またまちづくり課の所管になりますが、今もそうですけれど、大分前から仕入金額のほうが販売価格よりも高いという状況がいろんな品目で続いていますので、それで地域の商店街はなくなってしまって、安売りしても利益が出ない、そういう形でやって、商店街がなくなって、買い物難民が出ている状況もありますので、それについては、またまちづくり課とか福祉課あたりで質問させていただきたいと思います。

観光課については以上ですけれど、何か一言あればお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） この件については、本当に民間業者の方たち、企業努力した

上でのいろんな皆さんの訴えだと思っておりますので、そこは真摯に受け止めまして努力してまいります。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） では、次の災害への備えということで質問していきたいと思います。災害に対しては、2、3 人質問がありますので、ポイントだけ聞いていきたいと思います。

（1）食料の確保はということで、市としてどの程度食料を確保されているのか、それについて伺います。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） ただ今の御質問にお答えいたします。

市では非常時や災害時に備えまして、飲料水はもとより、食料や飲料、避難所で必要な物資、資材を数か所に分けて確保しているところでございます。食料につきましては、米、パンの主食など、副食を含めて約 2,500 名分を避難者のための食料備蓄として計画的に確保しているところでございます。そのほか、避難の長期化に備えまして、簡易トイレや衛生用品、間仕切りなどの各種資材も備蓄しております。また、非常時には可能な限り優先的に物資の確保が可能となるような量販店との災害応援協定も締結しているところでございます。それから、大規模な災害に備えまして、公助だけではなくて、各家庭や事業所におきましても最低 3 日間、できれば 1 週間程度食料の確保や生活必需品の備蓄をお願いしておりますし、自助・共助・公助の役割が重要となるため、それぞれの家庭においても備蓄を進めていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 2,500 人分ということで、人口の 1 割程度を目標にしているということですのでよろしいですか。1 食で 2,500 人分というわけではなくて、数日間 2,500 人分ですか、それとも 2,500 人分を人数と 3 食で割るような形になるんですか。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 主食でいきますと、現在 2,500 名の 3 食分は確保できております。今のところ 1 日でございます。ただ、今後も備蓄を続けていきたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 1 日分ということですので、災害に遭ってすぐは自分の御家庭でまずはしのげるだけの食料確保をしておいてほしいということは市のほうからも周知していただきたいと思います。

それで、既に備蓄してある食料品とかはいろいろあると賞味期限とかが来ると思うんですけども、そのサイクルは出来上がったんでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 期限切れの備蓄品の処分でございますが、今年度から徐々

に期限切れの商品が出てまいります。これにつきましては、地域の防災講座、それから学校教育等で有効活用していただきたいと思っておりますので、今後、関係各所と詰めていきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） では、以前から徐々にためていったものが段々期限切れが来る品物が出てきている、それをまた有効活用するということですね。そのサイクルが出来上がったということで認識しておいてよろしいですか。

では、2 番目、電源の確保ということで、避難して停電して暗い中で避難するというのは非常に不安を感じることが多いと思いますので、電源の確保というのは重要だと思います。それと、通信も含めて携帯の充電ができる場所というのも、非常にこの前の震災のときは苦労しました。それで、指定避難所の明かりについては、大体充足しているのか、どのように対応しているのか、お伺いします。

令和 6 年度の当初予算では 223 万円が消防費のほうで投光器として出ていますが、それはどのように使うのか、それもついでに説明をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 議員がおっしゃるとおり、非常時の電源の喪失といいますのは、災害対応だけではなく、市民生活においても非常に支障を来すものと認識しております。現在、災害時の停電につきましては、早急に電力供給の復旧を図るために、九州電力送配電株式会社さんと「阿蘇市災害復旧に関する覚書」を締結しておりまして、相互が密な連携をもって復旧に当たることとしております。この九州電力さんとは非常時のホットラインも持っておりまして、速やかに連絡の上、対応していきたいと考えております。それから、実際、平成 28 年の中岳の爆発的噴火のときには、この協定に基づきまして、電源車の要請をして対応した実績もございます。

それから、現在の備蓄といいますか、避難所での対応につきましては、市役所にガソリンタイプの発電機を 5 台、それからプロパンガスタイプを 6 台、電源確保に用いております。それから、地元の消防団につきましては、発電機付投光器というものを配備しておりまして、先ほどお話ししました今年度の分につきましては、それプラス充電式の LED 投光器を各分団にまた配置するというようにしております。一昨年、台風 14 号の際には消防団に要請いたしまして、各避難所にこの発電機を運んでいただきまして対応したという実績もございます。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） まず、噴火のときの停電についてですけれども、復旧もそうだけれど、自前で電源を持っていないと差し当たって対応できないので、うちは発電機を使ってアイスクリームの冷蔵庫をそのまま動かして溶けないようにしたんですけれども、そのとき、家庭用電源とつながってインターネットもつないでみたんですが、お知らせ端末が繋がらなかったんですけれども、現在はお知らせ端末のサーバー、ああいったあたりは自家発電

とか、そういった対応はできているのでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 阿蘇市の光ネットワークのインターネットの回線の供給で非常に大事になりますのがメインとなるセンター、それから旧町村ごとに置いてありますサブセンターというのがございます。そこを通じて通信ができるようになっておりまして、この電源確保というのが非常に大事となっています。このセンターごとに自動で起動する発電機を備えておりまして、それで電源を確保しながら熊本地震の際にも通信断は起きていないというところではございましたけれども、ただ、各家庭に置いてありますお知らせ端末、それからONUという機械がありますけれども、そちらについてはバッテリーを保持しておりませんので、各家庭で停電になれば、なかなか通信はできたとしても受けることができないという状況ではございました。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 一応発電機を持っていたので、ルーターにつないで、パソコンもつないで、インターネットはつながったけれど、お知らせ端末はつながらなかったというのが経験としてありますので、もう一回点検をお願いしたいと思います。

それと、あと消防団がそれぞれ発電機と投光器を備えておられることを区長さん方あるいは地域防災組織にお伝えはされていますか。知らない区長さん方もおられるみたいですが、その徹底もお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 現在、消防団が持っております発電機付投光器につきましては 10 年ほど前に配備しているものでございまして、その当時から地元では浸透しているかと私どもは思っておりましたけれども、また必要に応じて、令和 6 年度になりますけれども、投光器を配備しますので、それも含めて消防団を通じて地元の自主防災組織、それから行政区にもこういう資機材があるという周知をしていただくようにしていきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） それでは、次は物資の輸送のことですけれども、南海トラフ地震では、先ほどから何回も出ていますが、熊本地震のときのように自衛隊が来てくださって、いろいろお手伝いして下さるということがないかもしれないと思っております。そういう中で自分たちで全部対応しないといけないんですが、私たちが熊本地震に遭ったときの当日は区長さん方も 2 年交代で慣れておられなくて、物資を取りに行くのにどうしたらいいかというので非常に混乱されておられました。そして、持ってきた物資の量が違ったりとか、あと避難所の関係で指定避難所であるところと行政区の集会所で避難されている方、自分たちの広場に集まられている方、その方が避難所に取りに行くと、「避難所の方じゃないから、あげられません」と言われたりとか、そういったのがありましたので、物資をどのように流通して、くまなく行き渡らせるのかという、それをつくるのが重要だと思います。それで、

今現在、どういう形で考えておられるか、それについてお伺いします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 避難所への支援物資の配送ということでございますけれども、まず市の協定でいきますと、県のトラック協会等と災害時における物資輸送は締結しておりますが、今、御質問があったのは阿蘇市内での配送ということでございます。市の防災計画におきましては、支援物資の配送を担当部署を決めておりまして、配送するような形はとっております。ただ、現状、どこに置いて、どこに配送するというのが、災害がどこでまず起こるのか、どういった規模のものなのかによって変わってくると思っております、具体的に細やかに決まりは設けていないというところでございます。ただ、今後、自主防災組織等の個別避難計画等も進めていきたいと思っております。それと併せまして、市でできる限り想定した配送とかが計画できるのかということも含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） そうですね、自主防災組織とよく話し合いをして、うまく流通、品物が行き渡るようにしていただきたいと思います。

今、黒川地域は避難所がないような状態で、民間の医師会館を避難所の代わりにさせてもらっています。これについては私もちょっと不満があるんですけども、課長としてはよく準備していただいたと思って感謝しておりますが、平成 23 年 12 月に私が一般質問したとき、ちょうど阿蘇中学校の体育館がなくなるときでした。阿蘇中学校の体育館がなくなって、阿蘇小学校の体育館だけでは不足であると、何かあったときは使えないじゃないかという質問をしたときに、「避難所指定について人口基準や地域基準は阿蘇中学校体育館の取壊し後は」という質問に対して、「人口基準とかは特に定めておりません。新たな避難所の計画をやっているところで、消防署、市民病院を考えています。市民病院も災害時は拠点的な施設になりますので、避難所として機能は十分発揮できるものと思います。」という答弁をいただいております。ところが、実際震災が起きてみて、それを読んで知っている住民の方々は病院に行ったんですが、病院からは1日したら内牧に移ってくれということで避難できなかったことがあります。その後、何とか阿蘇小学校体育館を開けていただいて、皆さん阿蘇小学校に避難したということがありますので、現状を把握して、どこに避難するかということも自主防災組織とともに一緒にきちんとしたところを考えておいていただきたいと思います。何かあれば一言。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 熊本地震の際に、想定としては病院、消防署も含めて避難という形が当時考えられたのかと思います。でも、実際災害が起きまして行ってみると、救助機関等の非常に支障になったりとか、そういう課題が見えて、今は使用できないと思っております。

それで、今後、実際どうするのかということも含めて、自主防災組織と個別避難計画を作る中で、自主避難所で待機いただくとか、指定避難所に行ってくださいとか、そういった

ところも計画していきたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） それで、黒川地区には消防署もあれば病院もあります。そして、警察署もあります。住民の皆様方にきちんと周知しておかないと、そちらのほうに避難する可能性がありますので、そこは他県から他市から別働隊の応援隊が来るために施設を空けておかないといけないので、そこは避難所として使えませんかということを、改めてまた区長さん方も含めて周知をしておいていただきたいと思います。

それでは、メガソーラーの対応についてに移りたいと思いますけれど、よろしいでしょうか。

では、メガソーラーの対応についてということで質問いたします。今、阿蘇山の南のほうとか、高規格道路を走っていった先とか、あるいは草千里に上るところの展望所から北のほうを見たりとかするとソーラーパネルが敷き詰められているところがあります。非常に景観としてよろしくないのではないかと思いますのと同時に、何とかしてくれと、世界文化遺産も目指している中で不安であるという声を聞いております。その中で、世界文化遺産を目指す阿蘇として景観を損ねるメガソーラーを規制するべきだと思うんですけども、対応は阿蘇市としてはできるのか、それについてお尋ねいたします。

○議長（菅 敏徳君） 住環境課長。

○住環境課長（村上勇一君） お疲れさまです。ただ今の質問に答えさせていただきます。

メガソーラーですが、メガソーラーは大体 1,000 キロワットですね、1 メガワットを超える大規模な太陽光発電所となります。面積的には大体約 1 メガワット当たり 1 ヘクタールという形で、おおよその面積になりますけれど、そのように捉えていただければと思います。

本市内におきまして、メガソーラーは現在 7 か所稼働しております。場所的に言いますと、地区別の内訳としまして、阿蘇地域に 3 か所、宮地地区ですね、一の宮地区に 1 か所、波野地区に 3 か所ございます。メガソーラーの再生可能エネルギー施設につきましては、再生可能エネルギー発電等設備の設置及び管理に関する指導要綱に基づきまして、事業者には、設置計画をしたときは、土地の権利を取得する前に市に対して事前に協議をしていただくというふうに行っております。特にメガソーラーに関しましては、先ほど議員が言われましたように、世界文化遺産を目指す本市にとっては非常に影響が大きいものと考えております。その際には、設置に関しては再検討していただくような形でお願いしたところですが、条例等で規制している市町村は、メガソーラーを禁止という条例規制ではなく、ちゃんとしたところに誘導する条例となっています。例えば森林であったり危険区域であったり、そういったところにはつくらないという条例を制定しておりますが、法令上ではメガソーラーを規制するものがないので、私どもとしましては非常にメガソーラーに関しましては苦慮しているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） メガソーラーについてはちょっと難しいところもあると思いますが、農振地については農業委員会が対応すると思いますので、それ以外のところで農業委員

会の手の届かないところとか、そういったところも含めて、よく県にお願いして、県全体で何かやっていかないといけないのではないかと思います。そういったところで頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願いします。何かあれば一言。

○議長（菅 敏徳君） 住環境課長。

○住環境課長（村上勇一君） メガソーラーに関しましては、世界文化遺産を目指す本市にとっては阿蘇全域として捉えるべきであると認識しております。県にも強くメガソーラーに関しましては協議をしているところですが、県のほうでも保全区域と促進地域の規定に関する熊本県基準としまして、阿蘇地域につきましては保全エリアということでメディアにも取り上げていただいておりますが、なかなかその規制がない分、阿蘇市のほうにメガソーラーの話も多々あっている状況ではございますので、先ほど申しましたように、世界文化遺産を目指す本市にとっては、事業者に対し再検討していただくようお願いしている状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） なかなか強制力を伴う条例をつくるというのは難しいかと思いますが、工夫していただきたいと思います。

それでは、4 番目の地下水保全への取組についてに移りたいと思います。

熊本市の地下水に阿蘇の地下水が合流しているという学説を数年前に聞きました。今までは、阿蘇市の地下水は有明海に直接流れていて、熊本市に影響していないということも聞いておりましたが、そうじゃないと。阿蘇市の地下水もちゃんと熊本市の地下水に協力しているとか、関与しているという学説が出ましたので、それについてどのように把握されているか、お尋ねします。

私が聞いたのは、2022 年 5 月にアジア・太平洋水サミットの関連イベントとしてシンポジウムが熊本市民会館で行われ、そのとき、阿蘇市長も来られていて、御活躍されて、パネリストとして説明されていましたが、新しい学説として、そういった話を聞きました。主催は阿蘇草原再生協議会、共催は阿蘇草原再生千年委員会で、後援が環境省、九州地方環境事務所ということでありました。そのときに、熊本県立大学の島谷教授が、調査中は九州大学におられたみたいですが、在職されていて、そういった内容を研究されて、4 月に熊本県立大学に転職され、そのときは環境省の事業の取りまとめで発表されたと、そのように聞いております。その内容について、市としてはどのように把握されておられるか、お尋ねします。

○議長（菅 敏徳君） 住環境課長。

○住環境課長（村上勇一君） 元九州大学の島谷先生につきましても、いろいろな学説の先生の中で阿蘇市から流れた水が白川水系から熊本平野のほうに流れているという学説も、もちろん把握はしているところですが、熊本県がシミュレーションしております。シミュレーションの中では、先ほど申しましたが、外輪山の西側を通して、その分が大津台地を抜けて、そこに地下水盆と言われる地下水プールができて、そこが徐々に水の量が大きくなっていくというふうにシミュレーションされておりますので、そういった形で阿蘇の水

はその際に白川から流れる分をせき止めて、大津台地のほうに、菊陽台地のほうに流していると言われておりますので、いろいろな学説がありますので、県のシミュレーションを踏まえて回答しているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 阿蘇の住民として、やはり地下水保全のためにいろいろ活動しております。野焼きによる草原維持とか、植林、あるいは田んぼダムの進めとかも先ほどの質問でもありましたけれども、そういった形で地下水保全に頑張っておりますので、ぜひその学説をもうちょっと詳しく裏づけして、宣伝して、県にも訴えていっていただきたい、阿蘇も貢献しているんだということを言っていただきたいと思います。それについて、もう一言、課長からお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 住環境課長。

○住環境課長（村上勇一君） 今、市議が言われますとおり、阿蘇の水が熊本県の地下水を潤しているということは、熊本県も認識をされております。先の県の一般質問の岩本議員の質問の中にも阿蘇の水が行っているということで十分認識はしているということで、県も認識しておりますので、私たちもちゃんと県に阿蘇の水が熊本県の一部をちゃんと潤しているということを強く要望してまいりたいと思っています。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 地下水保全の問題については、これともう一つ全く違った観点からの問題があるんですけれども、市民の方、農地の方が心配されているのに、T SMCでじゃんじゃん水をくみ上げると阿蘇の地下水が減るんじゃないかという心配を持っておられます。科学的に言って、高低差がかなりあるし、岩盤の圧力がどれだけ合志のほうにあったとしても、阿蘇まで押し上げる力はないだろうと思うんですけれども、そのあたりも科学的に説明できる見地とか、そういったものは持っていますか。

○議長（菅 敏徳君） 住環境課長。

○住環境課長（村上勇一君） 標高を踏まえますと、標高は内牧支所で 512 メートルあります。大津町では 118 メートルとなっております。その差が 300 メートルちょっとありますので、水の高低差に関しましては、阿蘇の水が足りないから向こうで足りないという状況は考えられないと思っています。また、T SMCの関係で県が令和 5 年 7 月 12 日に一回ボーリング調査をされて、日量 1 万 2,000 立米の 24 時間調査をしております。その際には、ソニーのすぐ近くに県の観測井がありますので、そちらで調査を行っておりますが、24 時間調査をした関係で水位の変動は見られなかったというふうに県は言っておりますので、地下水の影響があるかということは今のところないと。仮にあったとしても 30 センチほど地盤沈下するのではないかなってありますが、通常雨が降らないときに 1 メートルから 10 メートルほどの水位の増減がありますので、長期にわたって影響はないというふうに県は諮問しているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 今言われたのは菊陽あたりのことで地盤沈下があっても 30 センチ

ぐらいだろうという話ですね。阿蘇のほうは 300 メートル、400 メートル高低差があるので、とてもその影響はないだろうということと、阿蘇のボーリングというのは大体 100 メートル、200 メートルぐらいですね。分かりました。そういったところで、いろんなことで不安を持たれる市民もおられますので、何らかの機会があったときはそういったものも周知していただければ助かります。何か一言あればいただきたいですけれども。

○議長（菅 敏徳君） 住環境課長。

○住環境課長（村上勇一君） 阿蘇市の水は、水田に限らず、草原や森林といった形で水源かん養も十二分に発揮しておりますし、水が足りないという状況がすぐにでも現れればそういった形で対策を図っていきたいと思っておりますし、その水が正式に影響するかということにつきましては、まだ明確ではありませんが、農家の方には今のところ状況的には影響はないというふうに分かれば伝えていきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） では、以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきとします。御静聴、どうもありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 17 番議員、谷崎利浩君の一般質問が終わりました。

続きまして、10 番議員、竹原祐一君の一般質問を許します。

10 番議員、竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） お疲れさまです。10 番議員、日本共産党、竹原祐一です。

まず、能登半島地震で被災をされた皆さん方に対してお見舞いを申し上げるとともに、早期の復旧を願っております。

そこで、能登半島地震から見る被災者支援の在り方ということで、主に生活弱者と言われる高齢者、そして障がい者の皆さんの避難の仕方、また状況、その辺をお尋ねしたいと、そういうふうに思います。

1 つ目は、高齢者の避難所生活での課題をどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） ただ今の質問にお答えいたします。

御高齢の方々が慣れない環境の中で避難所生活を行うにあたっては、心身ともに健康を保つことが課題の一つと思っておりますし、避難所を運営する側としましても、できるだけ負担やストレスを感じさせることがないように、衛生面や食事面も含めまして可能な限りの配慮を行うことが課題と捉えております。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） それは実際分かるんですけど、現実には能登半島地震の中でもやはり高齢者の避難所における生活というのが大きな問題になっています。計画ではそういう形で計画はされていると思いますが、現実には 1 週間、2 週間後にやっとそれが実現できるという状態です。やはり避難をされた時点で高齢者や障がい者に対しては支援をしていく体制を考えていく必要があるのではないかと思います。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 避難につきましては、まず命を守っていただく初動の避難ですね、まずは避難所に行っていただくことが当然大事でございますし、それから応急期、復旧期と段階的に質を向上させていくことが非常に大事と思っております。先ほどお話がありました要介護が必要な方とか、要支援の方のお話でございますけれども、まずは避難所に行ってください、それからは介護等が必要な避難者につきましては福祉避難所への避難もございますし、先ほど菊池市議の御質問でもありましたホテルへの二次避難というのもございます。これをもって、段階的になるべく高齢者の方とか要支援の方が負担を感じずに生活できるようにしていくという流れで考えております。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） 続きまして、これは福祉避難所の取組という項に入りますが、現実、先ほどもちょっと触れましたが、これは福祉避難所の開設が、能登半島地震の場合、約2週間で17%か18%の福祉避難所しか開設されていないというところ。ということであれば、残りの80%近くの障がい者、高齢者は置き去りの状態なんです。ですから、私は、この2週間か、その間にやはり行政としては何らかの手を打っていく、そういうことが必要ではないかと、そういうふうに思うわけです。その辺の対応をやはり進めていっていただきたいと、そのように思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） お疲れさまです。ただ今の質問にお答えさせていただきます。

まず、福祉避難所についてですけれども、やはり発災後から3日ぐらい、一般的に混乱期と言われるこの時期にいかに早急な対応ができるかという部分は課題ではございますが、まず福祉避難所は、高齢者もしくは障がい者、妊婦さんなどを受け入れる上で、その行った先で被災に遭うような状態ではいけないということで、やはりまず安全にそこで暮らせるか、スタッフがそろうか、この辺の判断には時間を相当要することにはなっていると思います。先ほど防災情報課長が言った部分についても、まずはそこで一時的に安全を確保した上で福祉避難所につなげるということになるんですけれども、福祉避難所はやはり限りがございます。今、阿蘇市では14事業所と福祉避難所の協定は結んでおりますが、実際災害が起きた規模や地域、その他によって、その14事業所を全部使えとも限りません。熊本地震に至っては、これはそのときに残念な結果ではございましたけれども、水、電気が止まったということで各施設では責任を持って預かることができないという中で、市職員も含め、四苦八苦、右往左往しながらも何がしかの対応をしてきたところです。そういった感じで臨機応変な対応というのがどうしても必要になる。総務部長もおっしゃっていましたが、起きる準備はもちろんしておいたほうがいいんですけれども、そのときに何ができるかは普段から探していっているという形で、福祉避難所についても協定を結び、令和4年度にマニュアルも見直し、協定所との協議も済ませ、いざ起きたらやるけれども、そのときにちゃんと確認しましょうという流れに今なっております。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） おっしゃることは、よく分かるんです。実際発生時において福祉避難所の中でケアを行う人、これはすぐに段取りできますか。施設も被災に遭った状態で入居者に対応していかないといけないと。そういう中で避難所にケアを送るとか、そういうことは非常に困難な状態なんです。そこで、やはり当初の災害時には自助・共助、これが中心になってくると思うんです。ということであれば、これは事前に地域の中で介護者、そして障がい者、その辺の日常的な対応を組んでいく必要があると思うんです。ですから、私は、福祉避難所が遅いの早い、そういうことではなくて、現実的に 2、3 日の間、福祉避難所ができるまでどうしていくかということです。やはりそうすると地域の力ですね、それしかないんです。行政としてその辺の広報を広めていただいて、その辺を周知してもらいたいし、やはり実施ですね、予行演習なり、その辺を進めていっていただきたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） 今いただいた御意見は、ごもつともの部分がほとんどだと思います。まず、確保できるかという部分ですけれども、福祉避難所の事前協定においても、各施設からいざ災害が起きたときに、これはあくまでも仮定の話です、何名受入れが可能ですかという聞き取りもまずしております。施設によっては、30 名は大丈夫ですと言っている施設もあれば、2 人ぐらいなら大丈夫ですと、実質の人の回し方まで考えた上で計画を立ててもらっています。ただ、その施設が被災すれば一緒という形になります。先ほど言った混乱期のときの動きについては、やはり一時避難所のほうで福祉スペースを設ける、そういった配慮も必要になるかもしれません。コロナ時に避難所の中でスペースを切り分けて避難所をやった、そういうスペースとか、段ボールベッドとか、そういうものも重要にはなってくると思います。

それと、まさしく先ほど申し上げられた公助の限界という部分がありまして、発災直後、こちらに関してはやはり共助が、もしくは自助が重要になるのは明らかでございます。そのあたりもありまして、今は避難が大変な方々は、事前に災害が起きるよというのが想定できるようなケースの場合は、自分でそういう施設のほうにショートステイを利用されたりとか、あとは親類、友人、知人のところに身を寄せたりとか、そういうものはかなり進んではきております。ただし、それをすると、今度は福祉避難所に逃げようと思ったときにそこが先に埋ってしまっていると、そういうジレンマはありますけれども、皆さんがそういった感じで自分の身は自分で守るのが第一義的にあれば、そういった部分にはつながっていくのかなと感じているところです。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） ありがとうございます。

実際、今、課長の言われた避難所に障がい者、そして高齢者のスペースを事前に設けていくと。これは、福祉防災学の立木教授という方が、「福祉避難所の手段は一つである。」と、「一般の避難所の中に事前に高齢者、障がい者の専用のスペースを確保していく。そして、高齢者、障がい者を守るために何が必要なのかということを事前に考えておくべきだ。」と指摘をしています。ですから、私は、今、課長の言われた障がい者、そして高齢者のための

避難所の中にそういうスペースを設け、なおかつ障がい者が必要な車椅子とか、また高齢者が必要な洋式便座とか、そういう形で事前にそういうスペースを設け、備品も設置をお願いしたいと、そういうことで何かあればよろしく。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） ただ今の御質問にお答えいたします。

今、市議から御説明のありました避難所などにスペースを空けてといひますのは、私共も避難所運営マニュアルというものを作成しております。その中で、そういった高齢者の方、障がいのある方、それから授乳が必要な方とかのスペース分けというのもマニュアルの中には設けております。それと、また市議からもお話のありました高齢者に必要な簡易ポータブルトイレでありますとか衛生用品、そういったものも備蓄しておりまして、現時点でも災害対応に備えているというところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） そういう高齢者、障がい者に対しても対応されているということで御返答いただきましたので、ぜひとも、何もないほうがいいんですけど、何かあった場合はそういう対応を迅速に行っていただきたいと、そういう形でこの質問は終わります。ありがとうございます。

次に、2 番目として技能実習生への対応ということで質問をさせていただきます。

まず、2010 年以降、技能実習、そして特定技能 1 号という不安定な在留資格の者の割合が増加をしています。在留資格なしを除いた外国人籍の人口は、2012 年から 2022 年の統計では、まだ 2012 年には特定技能 1 号制度がないために技能実習の割合が 7.4%から 14.8%に増加をしています。この特徴は、非都市圏では主に増加をしているのは技能実習生、特定技能 1 号の在留資格の者です。特に、愛知県、鹿児島県、そして熊本県では、技能実習生、そして特定技能 1 号の者がその県に暮らす外国籍の 5 割を超えています。そして、出身国の多様化です。ベトナム、ネパール、インドネシア、ミャンマーなどの出身者が増加をし、特にベトナム籍の人口は 2023 年 6 月末には 50 万人を超えています。2012 年と比較し、約 10 倍になっています。ですから、中国に続いて 2 番目に多いという形になっています。

そこで、質問をさせていただきますが、2023 年、そして今年、技能実習、特定技能 1 号の阿蘇市での受入人数及び現在残っている阿蘇市在住の人数、そして同時に受入団体、受入先の事業所の把握はされているのでしょうか、御質問をします。

○議長（菅 敏徳君） 市民課長。

○市民課長（森永智保君） ただ今の御質問にお答え申し上げます。

市民課の事務としましては住民基本台帳事務になりますので、それを基にお答えさせていただきます。阿蘇市に住民登録されている外国人は、1 月 31 日現在で 697 人です。そのうち、技能実習の在留資格の方は 293 人で、技能実習でない特定技能 1 号の在留資格の方は 176 人です。技能実習と特定技能 1 号の資格の方、合わせますと 469 人になります。

受入団体、受入先の事業所の把握はとの御質問につきましては、市民課の事務としましては、住民基本台帳事務の転入の住民登録事務になりますので、受入団体、受入先の事業所の

情報はありません。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） そうしたら、受入住所は分かるんですね。把握されているわけですね。

○議長（菅 敏徳君） 市民課長。

○市民課長（森永智保君） 受入先の住所といいますか、外国人の方が居住をされる、住民登録をされる住所の把握はできておりますが、その方のお勤め先の事業所であるとか、雇用主であるとか、そういった情報は市民課にはありません。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） 受入先の事業所を把握されていないというのは、今の御説明で分かりました。ですが、今回の能登半島地震の中で被災をした技能実習生、これは日本ベトナム友好協会の調べで、被災自治体に 1,203 人の実習生が在籍していたそうですが、被災をした実習生の把握が 30 人程度しかつかめていなかったと。それ以外の人に支援や情報が届いていないという状況なんです。やはり受入自治体としては人道的に大きな問題があると思うんですが、そこで質問いたしますが、住所が分かっている以上、緊急の事態が起こった場合、その体制はできているのでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） ただ今の御質問、技能実習生が大きな災害に遭ったときの安否確認の方法は、そういったところでございます。現在、市としては、そういったところまでは詳細には情報をつかむような手段はございません。ただ、外国の方が事業主、雇い主の方のところに來られて働く中では、当然事前の研修、阿蘇とはどういう地域、気候はどんな感じ、そういったものもありますし、災害あたりの緊急時の連絡先等については事業主さんがある程度は持っておられると思いますので、そういった方からの連絡を待つ以外には現在はないという状況でございます。防災監あたりも今回來ますので、自主防災組織の中で、やっぱり地域のどこかに住んでおられますので、そのあたりで情報共有をとっていただく、そういったところでおります。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） 外国人労働者の場合、その情報収集はなかなか困難な事態だと思います。そこで、災害時の対策として受入先の事業所の連絡先を最大限申請を、これは自治体はできませんので、ですから国に対して外国人労働者を受け入れる自治体として要望していく必要があると思います。その辺は、またよろしくお願いします。

そして、今年の 5 月に黒川地区に技能実習生が日本に入国をして、最初に滞在し、企業に配置される直前に行う入国後講習をする阿蘇技能研修センターの開設を予定しています。そして、地元自治会役員に対し説明会が行われ、約 30 名程度の技能実習生が 30 日間宿泊をし、管理団体により講習を行い、そして日常生活に対しても管理体制などの説明を受け、そして今後問題があれば、問題というのは地域との問題があれば地元自治会と話し合いをもっていくことが確認をされました。今、人口減少、そして人手不足、こういう中で悩む地方自治

体の中で、今後、外国人労働者の必要性は増大していくと思われます。そのために、暮らしやすく働きやすい環境を準備する必要があるのではないかと思います。個々の受入企業や管理団体だけでは不十分な状態ではないでしょうか。在留外国人同士の既存の地域住民との接点の確保、そして顔の見える行政サービスや日本語学習の機会の提供は必要ではないでしょうか。実際入国後、講習が行われる日本語学習は 30 日で 118 時間という状態です。この短時間の間にこの講習で日本語の日常会話をマスターすることは非常に難しいと考えられ、地域との交流においても意思疎通の困難を極めるのではないかと危惧をしています。この言葉の壁により地域との交流が希薄になれば、外国人労働者の方においても生活拠点として暮らしにくい場所となり得ます。受入地域としても戸惑う面があるかと思われます。今後、阿蘇市において受入れが増えてくるであろう外国人労働者に対して暮らしやすい環境づくりを提供していく必要があるのではないかと思います。

そこで、質問しますが、阿蘇技能研修センターでは日曜日に研修室の地域への開放を考えております。そこで、行政として地域住民を交えた独自の日本語学校、そして地域の交流などの交流学习会などを行政主導で開催していただき、その後は地域住民の主導に移管するという活動を行う必要があるのではないかと思いますので、質問をいたします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただ今の御質問にお答えいたします。

今年の 10 月から地域日本語教室「にほんごあそびば」というものを開催しております。これは、広報等でも流しております。これは、熊本県の選定を受けまして、今年から外国人を対象にやっている、よくコミュニケーションを取るための時間です。10 月からやっておりますが、具体的な内容を申し上げますと、ごみカレンダーの確認、分別のワークショップ、それから先ほど防災とかのお話がありましたけれども、ハザードマップの確認で避難所を確認していただくとか、文化面でいきますと、正月を迎えるにあたって阿蘇神社を散策して参拝の仕方とか、節分は、例えば遊びになりますけれども、福笑いとか、豆まきとか、そういう文化、あと郷土料理も高菜めしの作り方とか、それを一緒に食べるとか、これは市民サポーターを 8 名養成してまして、そういう方々とコミュニケーションをしながら時間を過ごしていただくということをやっております。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） 課長にお聞きしますが、市民サポーターは派遣の要請はできるのでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 市民サポーターは、今年の 10 月までに研修を踏まえた 8 名の方ですが、今、市から費用弁償でやってもらっていますので、要請すれば何らかの費用はかかるとは思いますけれども、それに対する予算化というのはまた別になるかと思えます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） それでは、逆に市民サポーターの講習に地域住民の方が参加はで

きるわけでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 「にほんごあそびば」ですけれど、新年度も予算計上しています。もちろんサポーター養成講座とかも並行してやっていきますので、またそれは広報あたりで周知をしながら広く集めたいと思っています。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） そうしたら、詳しい話はまた後ほどお聞きしますが、やはり地方自治体としては、今後とも外国人労働者は増えてくると思います。そのためには、外部の社会の垣根を低くし、顔の見える形で行政サービスを提供しつつ、国に対しても外国人労働者の来日時日本語要件、ですから、N4と言われる、ある程度の日本語会話ができる状態で入国をしていただくという設定、それから転職の自由化、そして在留期間などの緩和を働きかけるべきではないかと私は思います。その辺の御回答をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 働きかけはもちろんでございますが、昨年1月に阿蘇市多文化共生連絡協議会というものを立ち上げております。これは、阿蘇市と、それから市内の外国人受入れをやっている代表的なところが集まって情報交換を行う場ですけれども、そういったところで引き続き連絡体制をとって、多文化共生を図る事業を展開していきたいと考えています。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） ありがとうございます。ぜひともそういう活動をしながら、外国人労働者が住みやすい地域、そして環境にしていきたいと、そのように考えて、次の質問に移ります。どうもありがとうございました。

次の質問は、これも何回も質問をしておりますが、安全な食材を活用した学校給食についてということで、今回は国が「みどりの食料システム戦略」というのを制定しました。みどりの食料システム戦略というのは、2050年に向け、国は、農林水産業のCO2ゼロの実現に向け、特に農業分野ではネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発、これにより化学農薬の使用量、リスク換算で50%を低減、そして輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%、そして耕作面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%、約100万ヘクタールに拡大を目標に定めています。そして、有機農業推進を進めていますが、阿蘇市ではどのような取組をしているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

国のみどりの食料システム戦略でございますけれども、議員がおっしゃいますとおり、令和3年に国が制定をしております。また、令和5年度でございますけれども、県のみどりの食料システム基本計画ということで熊本県と県内45市町村で基本計画を策定しているところでございます。現在、阿蘇市の取組でございますけれども、環境負荷低減に向けまして国の環境保全型農業直接支払交付金を活用いたしまして、化学肥料及び化学合成農薬を使わな

いなど、有機農業の取組を行う農業者に支援を行っている状況でございます。団体として 8 団体、30 名、61.5 ヘクタールの規模でございます。また、J A阿蘇におきましても、化学肥料、化学合成農薬の使用を熊本県の慣行レベルから原則 5 割低減する営農活動により生産したお米を特別栽培米として今販売する取組が行われている状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） よく分かります。

そうしたら、阿蘇市の農政課としては、今後この取組についてはどのような方向性で、2050 年にはこういう形で有機農業が 25%の耕作面積を占めるまでいくということと言われていますけれど、これもやっぱり有機農業を始めるというのはなかなか周知、その辺が難しいと思うんです。ですから、体制的に有機農業を進めるのであれば協議会なり農協なり、そういう形で一緒にスクラムを組まないと実際難しいと思うんです。ですから、その辺の体制をどのような体制で考えていらっしゃるのか。これは国の方針ですから、やはりそれに対しての補助金も全部出てくるといいますので、その辺を加味しながらどういう形でやっていくのか、その辺をお聞かせ願いたいんですけど。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 先ほど申しました令和 5 年に熊本県のみどりの食料システム基本計画を策定しまして、本市も構成団体として入ってございます。現在取り組まれておりますのは、議員がおっしゃいますように、まずは協議会を立ち上げて、くまもとグリーン農業という取組がございまして。そういった取組の拡大でありますとか、実際有機農業で申しますと 5 段階ですね、ピラミッド型になっておりますけれども、一番上部が有機 J A S の認証取得といったところでございますので、そういう段階的に取組が行えるような団体、また個別農業者の支援という形で、まずは県レベルで現在協議会を立ち上げて協議していく段階でございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） ぜひとも有機農業を進めていっていただきたいと考えておりますが、実際この有機農産物を出荷する場合の障害が私は大きくって 2 つあるのではないかと思います。その 1 つは、今までの慣行栽培、慣行栽培は従来の化学肥料、そして農薬の使用、一般的にやってきた農業ですね。そして、有機農産物栽培の提言がないこと、これも要因となります。そして、2 つ目には価格の問題ですね。果たして有機農産物を生産して所得向上につながるかという問題、この 2 つがなかなか有機農業に足を踏み出せないということになっているのではないかと思います。そして、これは全国的に見ると、この 2 つを解決するために取り組んでいる自治体があるんです。これは千葉県のいすみ市、この市では学校給食全量を有機米にしており、2014 年に民間稲作研究所、そして県の普及指導員、そして J A、市が連携を行い、有機米生産に挑戦をし、2017 年には学校給食の全量 42 トンの約 700 俵を生産、そして価格の面では農家と協議をし、米生産者経費などを収入として必要な設定を行い、生産者米価を 1 俵当たり 2 万円という価格で農家から買い取っているという状態です。このような取組を、私、農業委員会、そしてこれは学校給食の問題ですから、教育委員会に

において両組織で取組はできないかと思しますので、その辺を御質問いたします。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） まず、農政課の立場でお答えさせていただきます。

先ほど申しましたとおり、J A阿蘇で現在特別栽培米の慣行レベルの5割以上低減の特別栽培米の取組を従来からやっております。以前から阿蘇コシヒカリというところで特別栽培米の市内の小中学校への学校給食の供給ということで、これについては、阿蘇市合併来、行っているところでございます。したがって、米以外の作物も含めまして、J Aを含めまして各生産団体のほうからそれぞれの部会での取組の中で、特別慣行レベルを抑えた部分の栽培の中でそういう農産物を学校給食に供給するような取組を行っていくような、そういう場を今後設けまして周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えします。

有機農産物を学校給食にという御質問で、以前から安全・安心な食品を使ったらどうかという御質問もいただいております。今、農政課長も申し上げましたとおり、今から協議会を立ち上げて、そういう環境をつくりまして、有機農産物の食材が給食センターに全量そろわなければいけない部分と、有機農産物にすることで給食費では保護者の負担が大きくなってしまいますので、そういう部分を考慮しなくてはなりません。先ほど農政課長が言いましたように、お米については差額分を補填して、給食で利用している部分もでございます。それから、納豆とか阿蘇たかなとか、そういう安心・安全な食材も今使わせていただいているほか、阿蘇市内の生鮮食料品とか野菜とか、そういう部分も地元の食材を生産者から入れている状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10番（竹原祐一君） ありがとうございます。

実際学校給食の中でも有機農産物の使用は、値段とか、そういうところは全量をそろえなければいけないとか、そういうことでなかなか難しい状態ですけど、これは2023年6月に国会の中で超党派による国会議員による「オーガニック給食を全国に実現する議員連盟」というのが設立をされました。この共同代表には熊本3区選出の農林水産大臣の坂本哲志氏が就任をされています。そして、副代表には日本共産党の田村貴昭衆議院議員が選任をされ、まさに党派を超えて学校給食に有機農産物をということが動き出しました。地方自治体では自治体関係者による全国オーガニック給食協議会が結成され、代表理事に千葉県のいすみ市長が就任をしています。全国でやはり有機農産物を学校給食にという今動きが始まっています。

そこで、市長に質問いたしますが、まだまだ学校給食での有機農産物の消費が少ない状態ですが、安全な食材を学校給食にということは保護者の皆さんも強く感じられていると思います。学校給食の無償化とともに、安全な農産物、まず米から、そしていろんな有機野菜へという方向に広げていっていただきたいと思います。その方向性について、市長はどのよ

うな考えをお持ちでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 大切な子どもさんでありますから健康にこしたことはないし、そうやってすくすく育っていただいたらありがたいということは毎日思っているところでありまして、今の問題については、今、農政課長も申しました。また、教育課長も申し上げましたとおり、そういう方向があっても、なかなかそれをそろえるということは非常に困難ということでもありますから、まずそれは竹原議員からいろんな生産者の方々に対してそういうことをしっかりと働きかけをしていただいて、そうしたらまた増えてくると思いますので、その時点でまた考えさせていただければと思っています。そういう方向でいけるようであればやっていきたいという気持ちでありますけれども、なかなか議員さんの議員連盟があるから、うんぬんという感じで、あまりそれは一つの参考でありまして、阿蘇市の子どもたちがいかに健康にすくすくと育っていくのか、それを重点的に考えていくのは当然のことであると思っております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） ありがとうございました。

これで、時間が過ぎようとしていますので、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 10 番議員、竹原祐一君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。暫時休憩にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、暫時休憩といたします。2 時 50 分より再開いたします。

午後 2 時 40 分 休憩

午後 2 時 49 分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

続きまして、11 番議員、園田浩文君の一般質問を許します。

11 番議員、園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 令和 6 年第 2 回の定例会、一番最後の一般質問でございます。私も 13 年間一度も一般質問を休まず続けておりますが、今回、一番最後というのは初めての経験かと思っております。順番のくじを引いていただいた古木議会運営委員長、また佐藤菊男副委員長には大変感謝を申し上げるところでございます。次は、1 番を引いていただきたいなと思っております。

それでは、45 分間しっかりと質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

今回は、大きな質問を 3 つそろえております。1 番目が市内小中学校の 2 学期制の導入について、2 つ目が阿蘇の温泉資源を守るために、それと 3 つ目が阿蘇医療センター常勤医師

の確保に伴う改修工事と今後の患者の動向についてということで3つ上げております。

それでは、最初の質問に入らせていただきます。近頃、小学生の犯罪の低年齢化が大変気になるところでございます。厚生労働省の研究機関の調査では、切れることの多い子どもたちは、家族といたくないでありますとか、話せる友達がいない、よく眠れないなどのはっきりと解明はされていませんが、このような傾向が大きいことが分かっているようです。

つい先日、中学生が大学生を恐喝して、ビルから転落死させると、死に至らせるといった事件や、同じ小学生が98万円もの詐欺をする事件など、私たちの世代ではとても考えられなかったような事件が起こっております。

文教厚生常任委員会の中では質問があったようですけれども、子どもが一番安全だと思っている学校の生活の中で給食を喉に詰まらせて亡くなるといったような痛ましいことも起きております。朝行ってきますというところで、親御さんと離れて、また、じいちゃん、ばあちゃんと別れて、学校に行って、亡くなって帰ってくるといったような痛ましい事件が起きております。阿蘇市の教育委員会として、この事故に影響を受けて、どんな指導を学校に、学校給食、特に小学生の低学年あたり、こういうところにどういった対応をしているか答弁をお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えします。

うずらの卵ということで、給食センターでは当面使用を禁止していますし、学校のほうでは、子ども達によくかんで、先生方の観察をよくするようにということを、すぐ翌日には通知しております。

○議長（菅 敏徳君） 園田議員、通告書にありませんので、手短に。

○11番（園田浩文君） 了解です。

それでは、本題に入ります。まず、2学期制とは、年間の区切りを多少の差異はありますがけれども、概ね10月のスポーツの日を境に1学期と2学期に大体分かれているのが2学期制であると思っております。2学期制の導入については、2002年度から学校の完全週休二日制が導入されて、それまで授業が行われていた土曜日の3時間から4時間の日数が40日間ほど少なくなるというところで、この2学期制の導入が検討されるようになったと聞いております。約20年前の2003年度から大体これが導入されていることになっております。大体2009年のピーク時には、全国の公立小学校4,668校、全体の21.8%、公立中学校2,284校、全体の23%、公立小中学校の5校に1校が導入をしていました。熊本県の現状を見ますと、熊本市を除く、令和5年度、小学校231校で3学期制が231校、123校が小中学校2学期制を導入しています。

まず、阿蘇郡市内の学校の現在の状況、導入されているところが何校ぐらいあるか、課長、把握されてますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えします。

2学期制につきましては、学校数は分かりませんが、4町村で2学期制をやっております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 2 学期制についても課題はあると思うんですけども、阿蘇市教育委員会の中で 2 学期制の検討や、これまでに校長会、関係機関との会議で 2 学期制の導入について議題として何か取り上げたことがあるのか、今後また検討されるような動きがあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 私は 5 年間おりますけれども、2 学期制の話題となる部分については、校長会、それから教育委員会等ではありませんでした。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） ないということであれば、今後、学校側や保護者から 2 学期制の導入についてという声が上がれば委員会でも対応するような考えが出てくると思いませんか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 保護者とか子どもさんからあればいいですか、その部分についても、先生の理解とか、地域の理解とか、今まで季節感のあった 3 学期制を 2 学期制にするという部分については違和感が発生しますので、そこは十分教育委員会内で検討して、委員会にかけて、校長会等で審議してまいりたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 現状の 3 学期制で進めていくということであれば、今のところ阿蘇市教育委員会としては 3 学期制が一番最善であるという考えであるということですか。教育長、いかがですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育長。

○教育長（坂梨光一君） ただ今の質問にお答えいたします。

現在、阿蘇管内 3 市町村で 3 学期制を導入しております。委員からいろいろお話をいただいておりますけれども、改めて 2 学期制を現在導入するという考えはありませんけれども、2 学期制のメリットをしっかりと活用しながら、日々成長します子どもたち、そしてまた学校現場の実態、そして先生方のやりがいもしっかりと大事にしながら、保護者、地域の皆さんの理解と協力をいただきながら、より充実した学校教育の推進に取り組んでまいりたいと思います。

せっかくですので、今年度、各小中学校校長裁量で発出しております通知表につきまして、3 年間、校長会でも県内の状況、先生方ともいろいろ相談されながら検討に検討を重ねた結果、保護者の方にも丁寧に説明をされてこられて、3 回渡しから 2 回渡しになっていくということで、日々これからの未来社会を担う子どもたちが本当に意欲を持って、そしてまた資質、能力を育むために、日々の学力向上とともに、学習内容の充実には日々取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 今、教育長の口から 2 回の通知表といったことを来年度から導入

されるということですよね。2 回にするという決定は、もちろん委員会のほうでされるということですよね。

○議長（菅 敏徳君） 教育長。

○教育長（坂梨光一君） 先ほど申しましたように、この通知表につきましては、校長の裁量で内容、様式はすべて決まっておりますので、教育委員会として指示をするというところはありませんけれども、学校の状況によって、例えば2学期制の中でメリットとして捉えておられますような長期間にわたるスパンの中でじっくりと教育をしながら、そこで評価も取り組んでいくという、そういった内容については非常に成果とメリットはあるという情報の中で阿蘇市内の校長先生方でもそういったものを取り入れていこうということで、時間はかかりましたけれども、保護者の方々にも丁寧に説明をされたと聞いております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 合志市あたりが2025年から2学期制を導入するということが書いてあったんですけど、やはり移行期間というのが2年間ぐらいいるように書いてありました。先生方の声としても、学期末の仕事の量の多さ、それと休日出勤でありますとか、仕事を家に持って帰るといったような話も聞くことがあります。私は9月の議会でも先生方の働き方改革についてということで質問をしたんですけど、通知表が2回ですか、こうなってきますと、今までずっと3学期できていますので、やっぱり子どもたちへの丁寧な説明、また保護者なんかも自分たちの時代はずっと3学期の3回通知表をもらってきているので、2回になったときにはこの1年間でしっかりと説明をやっていつてもらいたいと思っておりますけれども、教育長、いかがですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育長。

○教育長（坂梨光一君） まず、確認させていただきたいのは、この2学期制が教師の立場の働き方改革でないということ、各学校の先生方、校長先生を中心に子どもたちの学習内容、例えば教科書が上下、前期後期という形での編成になっておりますけれども、じっくりと長期間時間をかけながら学習し、それを評価していく。これまで3学期の中で、特に3学期が短い期間の中でどう授業を進め評価するかというのも議論されてまいりましたので、そういったところも含めまして長期のスパンの中での学習活動、そしてそのことをきちんと評価する。あまりにも長すぎる評価であれば子どもたちも保護者の方も非常に御心配だろうということで、単元ごとといいまして、1学期間、結構100日程度長くなりますけれども、その期間、一つのまとまりの中で評価をしながらお伝えするとか、夏休み前には必要があれば面談を行うとか、そういった対応等も各学校でも確認されながら保護者の皆様にも説明をしておられると聞いております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 教育長、ありがとうございました。

今は2学期制の導入というのは委員会のほうでも考えていないということですが、2学期制を導入しているところもあります。子どもに対する効果といいますか、影響といいますか、こういうところは教育委員会のほうでは2学期制についてはどのようにお考えです

か。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） お答えします。

2 学期制、3 学期制、いずれかを選択するにしても十分な実態の把握をして、児童生徒と教職員、保護者、それから地域の方々の意見が必要になりますので、今後、十分検討させていただきたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） ありがとうございました。

このメリット、デメリットといたら、課長、どのように捉えていますか。2 学期制のメリット、デメリット、どうですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 先ほど市議も言われましたけれども、学期のスペンが 100 日と長いので、学校行事とかを効果的に配慮することで子どもたちの学習とか行事をじっくりできるのかと、デメリットとしては、学期の区切りとなる秋休みが短いので、子どもたちにとって、そういう区切りの意識というのがなくなるといいますか、学期の途中で長期間休業となることで生活リズムが狂ってきたり崩れやすいという点はあるかと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 分かりました。

先生方の働き方改革について委員会のほうから特に若い先生方にアンケートだとか聞き取りをお願いできないかということで9月の議会で一般質問をしたんですけれど、その経過といますか、その結果、傾向、そのようなものが何か回答として上がっていますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育部長。

○教育部長（山口貴生君） ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

教職員に対するアンケートについては、昨年末に私の名前で全教職員に対するアンケート調査を実施しております。回答期限を1月末としまして、スマホのQRコードを読んでいただいて、設問を5つ設けて回答をいただいております。その中で、一番最後に設問5として、教育委員会に対する要望という欄をつくりました。その中で一番多かった意見というのは、やはり働く現場での人員不足、2つ目に業務量が多いという意見、3つ目に土曜授業についての意見、その3つでございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 今度、部長、そういったアンケート調査の結果をどのように教育委員会としては、指導していくとか、改善していく考えがございますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育部長。

○教育部長（山口貴生君） まだこのアンケート調査については、現時点で私が取りまとめたばかりでございますので、内部のほうで検討はしていないんですけれども、私個人としては、今後の働き方改革について、学校の先生の代表の方にお集まりいただいて、やはり話合って、どうしたらいいかということを検討していく場をつくっていく必要があると考えて

おります。令和4年末に規則で安全衛生推進委員会というのをつくるようになっておりますので、そういった場を利用できないかと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 私も阿蘇中学校合併前から評議員を3年、そしてその後、学校運営協議会も合併して12年ですか、約15年ぐらい中学校には携わっております。子どもたちも本当に阿蘇の素朴な子どもたちだなと思って、これはやはり先生方や教育委員会の指導が行き渡っているからかなというふうにいつも感心しております。このアンケート調査の結果については、令和6年度、新しい年度がスタートしてから、また私も一般質問を引き続きさせていただこうかと思っております。やはり子どもが一番素直に育つのは先生方の指導で、その先生方が少ないということになると、これもまた問題が出てくるかと思いますので、議会と教育委員会、保護者、子どもたち一緒になって、阿蘇市内の子どもたちをしっかりと育てていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） それでは、次の質問に移らせていただきます。阿蘇の温泉資源を守るためにということで2番目の質問をさせていただきます。

考えますと、熊本地震、平成28年に発生いたしました、4月で丸8年になります。地震後は、この温泉を使った施設、旅館、ホテル、銭湯、こういうところが大変大きなダメージを受けました。その後は、やはり市長をトップとして、行政の観光課を筆頭にいろんな課が連携をして、熊本県は差し置いて、直接国のほうに交渉に行かれる。そしてまた、官僚が熊本に来たら、市長は、関係機関、あと行政の職員を連れて、しっかりとお願いをするということで、今の阿蘇の温泉が、何もなかったとは言いませんけれども、平成28年以前の状態に少しずつ戻ってきているのは、あの子の対処の仕方が大変良かったからかなと思っております。

しかしながら、何名かの温泉施設の経営者の方から、少し温泉の量が減ったような感じがするでありますとか、温度がちょっと低くなったなという話も、私も温泉が好きなので、あちらこちらに入りに行っていますと、そういう声が上がっております。熊本地震後のそういう現状について、何か観光課のほうで情報があればお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） ただ今の質問にお答えいたします。

今、地震のときの温泉の件でお話がありました。先週、能登の北陸の旅館協会の方などと市の旅館組合がウェブで意見交換をしました。もちろん和倉、輪島、山代温泉ですか、本当に有名な温泉どころのお宿さんがウェブに参加されまして、熊本地震のときに阿蘇、内牧が初めて管の修繕をして復旧されたと、見事に今復興されているということでお話を聞いたので、どうしても教えていただきたいということでございましたので、できる限りの旅館組合もアドバイスをさせていただいたところがございます。私も振り返りますと、今、能登の方たちもやはり温泉が止まっているところがあるそうです。やはり配管の工事にはたくさんの費用がかかるということで、今回対象になっていることはありがたいし、何よりこれを一番

にやりたいという、やはり温泉がないと私たちは始まらないという皆さんの意見を聞きまして、改めて温泉の大切さに気づいたところでございます。すみません、前置きが長くなりました。

質問の阿蘇市における泉源数ですけれども、昔から個人で掘られている泉源もありますので、正確な数字は把握しておりませんが、税務課に鉱泉地として登録してある数は、法人及び組合名義が 46 筆、個人名義が 37 筆の合計 83 筆です。そのうち、温泉宿など、入湯税の対象者は 24 か所となっております。

湯量と温度については、地震前後の比較は、私が聞き取った中では、逆に熱くなったとか、湯量については変わらないという方が多かったんですが、やや下がったというのもありましたけれど、やはり上がったというところもありますので、これは一概にまとめられないと思ったところです。ただ、熊本県が内牧に 1 点、定点観測を長年行っております。これは、県がやっています。そのデータを見ますと、30 年前より水位、温度ともやや下がっている状況です。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） かなりの泉源がありますね。

飲料水も同じですけど、ずっと今議会でも上がっていましたが、やはり温泉というのは阿蘇観光の一丁目一番地でもあります。大型半導体工場の話もいろいろあっていますが、温泉関連でありますとか、例えば温泉をつくとか、そういうのは熊本県が大体所管をしていると思います。今後、ボーリングの清掃あたり、どのように湯量に対して、今後、多くなるかもしれないし、少なくなっていくかもしれないんですけども、こういう温泉のなかなか地下のことなので、定点観測を 7 か所ぐらいですか、やっているということではありますけれども、温泉を経営されている方たちがボーリングの例えば清掃でありますとか、そういうところでインバウンドが戻ってきて、少しでも景気がよくて、自前でできる場所はいいいんですけども、幾らかでも県と共同で何かそういう補助金でもあればいいなという話もあっていますので、今後、県と合同で話し合われて、なるべく善処されるように何とかお願いしたいんですけども、いかがですか。課長、大変難しいとは思いますが。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） すみません、私も清掃費がどれぐらいかかっているかという把握がありませんでした。レジオネラ菌は、170 万円というのは全額補助金を旅館組合の補助金の中でみておりますけれども、その部分は状況を聞いてみたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 観光協会に聞くと、何か温泉に特化した大学の教授が随分研究をされているということなので、そういう方がもし来られたときは、私たちも一緒に話を聞いて、少しでも阿蘇の観光にプラスになるように尽力していきたいと思っております。課長、どうですか。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 地震後、旅館組合が、今、東京大学におられますけれども、

辻教授に委託しまして、内牧温泉の貯留槽調査を行っています。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 今後、そういう東京大学の教授の先生方と一緒にしっかりと研究された結果は、やはりそういう事業者さんたちにうまいこと伝わるならいいなと思っておりますので、その辺を、課長、よろしくお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） やはり一番いいのは一つの泉源を分湯するというのがいいんです。ただ、皆さんそれぞれ掘っているというのが、個性のあるお湯が出ますから内牧温泉のメリットであり、やはり懸念事項でもあるということで、辻先生の調査も聞きながら、地下のことですけれども、しっかり私たちも知っておくことはとても大事かと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 課長も、今、山上も閉まっていますので、やきもきされていると思いますけれども、今後も阿蘇の観光のために私たちと一緒に頑張っていきましょう。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） それでは、最後の質問に移らせていただきます。阿蘇医療センター常勤医師の確保に伴う改修工事と今後の患者の動向についてということで質問をさせていただきます。

現在の診療科目数と常勤医師の配属の状況は、部長、いかがなっていますか。

○議長（菅 敏徳君） 医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（村山健一君） お疲れさまでございます。

ただ今の質問でございますけれども、医療センターにおきましては、今、内科、それから事業管理者である甲斐院長が担っております脳神経外科、それから循環器内科、そういったところを含めまして 20 の診療科を標榜科目とさせていただいております、それ以外に総合診療という分野でありましたり、小児科の専門外来、それからもの忘れ外来とか、そういったものも 5 つほど受診を対応させていただいております、常勤の医師につきましては、現在、事業管理者を含めまして 12 名ということで対応させていただいているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 部長、その 12 名が、今度あと 4 名増えるということでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（村山健一君） 先日、予算の中で御説明を差し上げました折には、4 つの診療科で今回常勤の医師が確保できるということでお話をさせていただきました。その後、派遣元であります熊本大学病院と調整させていただいている中で、今、総合診療を担っている先生が異動があるということで 4 つ増える、そしてお一人減るということで 3 名のプラスという今回状況になっているということでございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 部長、差し支えなければ、今度 4 名増える先生方が大体お幾つぐらいの先生か、もし言われれば、まだ内定なので、はっきりはしていないと思うんですけど、予定でも構いません。

○議長（菅 敏徳君） 医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（村山健一君） 新しく 4 つの診療科に来られる先生方につきましては、50 代の先生方ということで、非常に今回これまでの診療経験等も豊富な先生方ということで、糖尿病・代謝・内分泌内科、それから脳神経内科の分野につきましては、今言いました 50 代の非常に経験豊富な方がいらっしゃるということで、また腎臓内科、これは透析業務を担う分野でございます。それから、コロナ等の分野を担う呼吸器の内科の部分についての専門診療ができる先生方ということで、こちらにつきましては 30 代の先生方ということで、合計 4 名が新たに赴任されるという状況になっているところでございまして、医療体制については格段に充実ができるものと思っているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 本議会でも話しましたが、部長、常勤医師の先生、大体何名ぐらいまでを考えていらっしゃいますか。また、診療科目でこれがあつたらいいなという診療科目があれば一緒にお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（村山健一君） 何名までというところにつきましては、特段、今現状からさらに増えれば、それにつきましてはより良い診療が提供できていくようになるのではないかとございまして、地域の実情というところを見据えながら、皆さん方のお声も聞きながら、その数字については確保していきたいと思っております。ただ、増員していきたい科としましては、今、消化器内科、これは非常勤の医師で賄っておりますけれども、そういったところにつきましては、今、当院は複数の救急告示病院とかをはじめとしまして、先日もお話ししました、がん診療に関しても地域連携病院というところもございまして、消化器系のがん、そういったところの早期治療、がん疾患治療等の入院を含めた機能が充実していくことが望まれているというところがあります。また、画像診断とかいう部分は、今、委託によって行っておりますが、その精度を上げていくというところで専門の先生に来ていただけたらというところも院長ともお話をしているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 大変市民目線の質問になるんですけども、今度 4 名また先生方が増えるということで、夜間対応でありますとか救急対応、ここは夜に電話すると、なかなか一回どうしても診てもらいたいという市民の方の心情といいますか、そういうのがあるんですけど、それを電話口で今日はちょっと、先生がいらっしゃらなければ仕方がないんですけども、やはり一度診ていただいて、お断りするならお断りする、ここの病院がいいですよということであればそこを紹介していただくといったような対応を、一回診ていただいて、できないとか、できるとかという判断をしていただきたいという声も来ているので、部長、その辺はいかがですか。

○議長（菅 敏徳君） 医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（村山健一君） おっしゃるような声につきましては、当院も院長にそういったお声がありましたということは逐一お伝えしておりまして、当直をされる先生方につきましても、そこにつきましては的確な判断をさせていただくということをお願い申し上げているところでございます。診療科によりましては、小児科の先生が当番をされている、また整形外科の先生が当番をされているということで、専門診療でない部分につきましても、そのところを一旦自分の診療科の専門じゃないところ、先ほど言いました総合診療というところで先生方は学ばれている部分がございます。そういったところの御対応ができる範囲でやっていただくように院長からもお話はさせていただいている状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 普通の市民の方は、先生というと、先生はすべて何でも診ていただけるという気持ちで電話をされると思うので、その辺をきちんと電話をかけてこられた市民の方が納得いかれるような説明をお願いしたいと思っております。

それでは、最後の質問ですけれども、今回4名の常勤医師が増えるということで改修工事が必要になってくると思います。設計の委託料が1億6,850万円ですか、今回計上していますけれども、この計画されている工事の内容、言えるところまでといいますか、はっきりしているところまででも結構ですので、お伝えできることがあればお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（村山健一君） ただ今の御質問でございますが、昨日、文教厚生常任委員長からの御報告にもございましたけれども、今回3期に分けて計画ができましたらというところで、まずは、今おっしゃっていただきましたように、当院には外来診療ブースが12ございます。こちらを16、あと4つほど拡張させていただいたり、それに伴う待合室ですとか、そういった部分を今の外来診療のブースの西側におよそ200平米ぐらいになるかと思いますけれども、拡張させていただいて、そちらをまずは最初に対応させていただきたいということ。それから、当院が開設する際に当初の目的でございました健診業務の充実という部分もうたわれておりまして、そういった予防を担う健診機能の充実というところを今後担うと。それから、今、各種の指定病院ということでありましたり、研修医につきましても数多くの研修医の先生方、それから薬剤師、栄養士でありますとか、そういったところも含めて大変多くの方々に研修ということで来ていただいております。ちなみに、数を申し上げますと、研修医につきましては今年度15名、それから歯科につきましても今回7名、令和5年度に来ていただいている状況でございますし、実習生、こちらは学生になりますが、こちらは本年度60名、高校等の看護師とかになりたいという学生さんの方、そういったものも含めておりますので、そういった研修機能の充実という部分につきまして対応を今後考えているというところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 本体の工事自体は、例えば設計がうまく進んでいけば令和6年度

中に補正でも組んで1期、2期、3期に分かれているようですけど、最初の1期目の今の診察ブースの西側にあと4つぐらいできるということですよ。その工事も令和6年度にかかる可能性はあるということですか。

○議長（菅 敏徳君） 医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（村山健一君） できるだけ早めにそこは取り組ませていただきたいと思っております。予定では、本年度設計して来年度着工というところでございますけれども、そういったところの需要状況というところもございまして、私どもとしては一日も早くそのところには取りかかれればと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） ベテランの先生も来られるということで、やはり患者さんが病院にかかって、「あそこには、よか先生がおんなるよ」という話で広まるのが一番本当に患者さんが増える一因になるかと思っております。阿蘇市民の大事な命を預かる医療センターですの、いろいろ予算関係も出てくるとは思うんですけど、「医療センターがあって良かったな」と言われるように、今後も頑張っていたきたいと思っております。

追加議案がまた後に控えておりますので、私はこのあたりで終わらせたいと思います。ありがとうございます。

○議長（菅 敏徳君） 11 番議員、園田浩文君の一般質問が終わりました。

以上で、一般質問を終了いたします。

日程第2 委員会の閉会中の継続審査（調査）について

○議長（菅 敏徳君） 日程第2「委員会の閉会中の継続審査（調査）について」を議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長、議会広報特別委員長から会議規則第111条の規定に基づき、閉会中の継続審査（調査）の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長の報告のとおり、閉会中の継続審査（調査）をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）をすることに決定をいたしました。

追加議案があります。準備しますので、しばらくお待ちください。

お諮りいたします。市長から報告第2号「専決処分の報告について」及び議案第46号「和解及び損害賠償の額の決定について」の2件が提出されました。これを日程に追加し、議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。

それでは、報告第2号及び議案第46号の2件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第1 提案理由の説明

○議長（菅 敏徳君） 追加日程第1、市長より「提案理由の説明」を求めます。

市長。

○市長（佐藤義興君） それでは、早速でありますので、令和6年第2回阿蘇市議会定例会の提案理由の説明をさせていただきます。

報告第2号「専決処分の報告について」

本件は、令和5年8月14日、阿蘇市赤水（県道111号阿蘇吉田線）において発生した公用車の追突事故について、令和6年2月20日に相手方車両の同乗者との人身損害に係る示談が成立、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議案第46号「和解及び損害賠償の額の決定について」

本件は、令和5年8月14日、阿蘇市赤水（県道111号阿蘇吉田線）において発生した公用車の追突事故について、相手方（運転者）との人身損害に係る和解及び損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、議案2件（報告1件、その他1件）を本日上程いたしますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 以上で、市長の提案理由の説明が終わりました。

追加日程第2 報告第2号 専決処分の報告について

○議長（菅 敏徳君） 追加日程第2、報告第2号「専決処分の報告について」を議題といたします。

土木部上下水道課長の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（竹原昭典君） ただ今議題としていただきました報告第2号、専決処分の報告について、御説明させていただきます。

議案書の2ページになります。報告第2号、専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

めぐりまして、提案理由につきましては、先ほど市長が述べられたとおりでございます。

3ページの専決処分書になります。専決処分書、5行目になりますけれども、市は、次のとおり損害賠償の額とそれに伴う和解事項を決定する。1、損害賠償の相手、（甲）同乗者、内容は記載のとおりでございます。2、運転者、（乙）、記載のとおりでございます。3、事故の概要、令和5年8月14日午後4時30分頃、阿蘇市赤水（県道111号阿蘇吉田線）において、土木部上下水道課職員（40代）が阿蘇山上事務所前に設置された給水ポンプ施設の

塩素濃度確認のため、阿蘇山上に向け、公用車を運転、渋滞する中、停止と前進を繰り返していたところ、前方乙が運転する車両に追突、同乗していた甲が負傷しました。4、損害賠償の額、市は、甲に対し80万6,919円を支払う。甲の損害額80万6,919円に対し、市の過失割合は10割であり、こちらは全国自治協会自動車損害保険で支払うこととなっております。5、和解事項、本件事故に関して、今後、双方とも裁判上または裁判外において一切異議申立て及び請求を行わないことを確認する。

本件につきましては、2月の臨時会におきまして報告しました報告第1号でございますけれども、車両物損事故に係る同乗者への人身損害賠償でございます。事故の状況を改めて御説明させていただきます。上下水道課の内牧水道分室に勤務する職員が阿蘇山上の水質検査、残留塩素濃度確認のために内牧支所から公用車で阿蘇山上に向けて登山道路を運行中、米塚上の阿蘇公園下野線三差路あたりから渋滞が発生しまして、そこから停止と前進を繰り返す中で山上の展望所手前に差ししかかったところで気持ちの焦りから、進行先の左方、草千里付近の状況が気になりまして、脇見運転の状態となりました。渋滞により停止中の前方の損害賠償相手方である軽ワゴン車左側後部に公用車前部が追突し、同乗者が負傷したものでございます。

渋滞による気持ちの焦りもあったかとは思いますが、集中力の欠如から脇見運転をしてしまったことが大きな原因であり、大いに反省するところでございます。安全運転については再三注意を呼びかけておりますが、再度徹底しまして、安全運転に心がけてまいります。

このたびは、市に対して損害、御迷惑をおかけしまして、誠に申し訳ございませんでした。

以上、報告申し上げます。

○議長（菅 敏徳君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

以上で、報告を終わります。

お諮りいたします。追加日程第3、議案第46号「和解及び損害賠償の額の決定について」は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、質疑、討論、採決まで行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は、委員会の付託を省略し、質疑、討論、採決まで行うことに決定いたしました。

追加日程第3 議案第46号 和解及び損害賠償の額の決定について

○議長（菅 敏徳君） 追加日程第3、議案第46号「和解及び損害賠償の額の決定について」を議題といたします。

土木部長の説明を求めます。

土木部長。

○土木部長（荒木 仁君） 議案書の4ページをお願いいたします。ただ今議題としていた

いただきました議案第 46 号、和解及び損害賠償の額の決定について、御説明いたします。

まず、提案の理由でございます。4 ページ、下になりますが、本件は、令和 5 年 8 月 14 日、阿蘇市赤水（県道 111 号阿蘇吉田線）において発生した公用車の追突事故について、相手方、今回は運転者になりますが、との人身損害に係る和解及び損害賠償の額を決定するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号及び第 13 号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

損害賠償の額や和解事項につきましては、上の表に記載しておりますが、和解の相手は、記載のとおりでございます。次に、事故の概要でございますが、先ほど専決処分報告で上下水道課長が御説明したとおりでございます。損害賠償の額は、市は、甲に対し 81 万 5,927 円を支払う。甲の損害額 81 万 5,927 円となっております。市の過失割合が 10 割となります。次に、和解事項としまして、本件事故に関して、今後、双方とも裁判上または裁判外において一切異議申立て及び請求を行わないことを確認するとしております。

補足で御説明いたしますと、相手方車両には 2 名搭乗されておりましたことから、人身損害に関する和解が 2 件となります。同乗者の示談については、先ほど専決で御報告させていただきましたが、運転者につきましては、示談書案が 2 月 26 日に送付されてまいりましたので、議会中でもあり、追加議案として上程するものでございます。

職員には再三にわたり車の運転に対しまして、これまで交通安全を呼びかけてまいりましたが、残念ながら再び公用車の事故を発生させてしまいました。改めて職員に対し、交通安全等については強く徹底してまいります。このたびは、誠に申し訳ございませんでした。

それでは、以上、御提案申し上げます。御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（菅 敏徳君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

11 番議員、園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 81 万 5,927 円というのは、甲の方の車の修理代と、あとは人身に対する病院か何かの慰謝料が含まれているということですか。

○議長（菅 敏徳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（竹原昭典君） お答えいたします。

車両の物損事故につきましては、2 月 15 日で終了しております。81 万 5,927 円につきましては、治療費の関係、また入院とかではないんですけれども、通院治療とか、そういった形の休業損害、また慰謝料等の内容になっております。

○議長（菅 敏徳君） 11 番議員、園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 市の職員は、1 人で乗っておられたんですか。同乗者とかは、いなかったんですか。それと、市の職員は、何もけがはされていないんですか。

○議長（菅 敏徳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（竹原昭典君） 1 人で運行中の事故でございます。本人は全く体のけがとかもございませんし、また公用車もほぼほぼ損害がないような状態で、当たりどころが悪かったと申しますか、そこはありませんでした。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第 46 号について採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 46 号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。今期定例会に付議されました事件は、すべて議了しました。したがって、会議規則第 7 条の規定によりまして、本日をもって閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、令和 6 年第 2 回阿蘇市議会定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

本日をもって納めの市議会となりましたので、一言御挨拶申し上げます。

今期定例会は、2 月 22 日開会以来、本日まで 22 日間にわたり明年度予算案をはじめ、市政当面の諸議案を審議いたしましたが、議員各位の御精励により、ただ今閉会を宣告できましたことに心から感謝申し上げます。

理事者各位におかれましては、成立いたしました諸議案の執行に当たりましては、各常任委員長報告をはじめ、今会期中に開陳されました各議員の意見を十分尊重しつつ、市政各般における向上を期し、さらに一層の熱意と努力を払われるよう希望するものであります。

さて、朝夕は肌寒い日がございますが、日増しに暖かくなり、春の訪れを感じられる季節となりました。議員各位におかれましては、新年度にかけて公私ともに何かとお忙しい時期かと存じますが、健康には十分御留意いただき、引き続き本市発展のため、御活躍いただきますよう祈念申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

お疲れさまでした。

午後 3 時 51 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により下記署名する。

令和 6 年 月 日

阿蘇市議会議長

阿蘇市議会議員

阿蘇市議会議員